

# シュメール都市国家ラガシユ最末期の支配者ルガルアンダ 治世のエ・ミ文書に表われた問題現象について

山 本 茂

【要約】 シュメール都市国家ラガシユ最末期の三代の支配者の真中に位置するルガルアンダ治世において、支配者妃を首長とする組織<sup>①</sup>が、労働・生産・再配分組織として治世初年から再編・拡大された。この組織、特にその大麦支給体系は治世六年にはほぼ整い、続く篡奪王ウルイニムギナ治世のパウ女神の名を冠した組織へと大筋において継承された。しかしルガルアンダ治世初年には、エ・ミ組織の中核を担うべき割当地保有者E<sub>2</sub>バ<sub>2</sub>ラ<sub>2</sub>ダ<sub>2</sub>ガ<sub>2</sub>たちの伝統的処遇に背く問題現象が二つの大型支給記録の中に起こっていた。本稿は独立した歴史的時代としてこれ迄殆んど取扱われなかったこの支配者の治世にエ・ミが確立・整備されていくなかで、中堅的社会範疇である彼らの処遇にどのような様な異変が起こっていたかを精細に明らかにする。また治世後半においても彼らに対するヤギの貢租の追加負担が課せられた実態を「補論」において簡略に考察する。 史林 八八巻五号 二〇〇五年九月

## はじめに

シュメール都市国家ラガシユの最後の三代の支配者、エンエンタルジ、ルガルアンダ、およびウルイニムギナの時代は、低部メソポタミア全土において七〇〇年前後も続いたシュメール都市国家時代の最末期、見方によれば領域国家がこの地域にまさに出現しつつあった時代にあたる<sup>①</sup>。それはまさに激動の時代であった。

都市国家ラガシユにおいては、エンエンタルジの治世五年には支配者妃デイムトゥルを首長とする内廷組織の拡大が図

られ、ルガルアンダ時代には支配者妃バルナムタルラを首長とする *en.hi<sub>2</sub>* (直訳すれば「女の家」) 組織が確立され、拡大された。<sup>④</sup> 篡奪王ウルイニムギナは即位後直ちに従来のエ・ミ組織をバウ女神の組織と改名し、この組織内の RU-jingai (字義通りには「王の捧げられた(者)」) チームの整備・拡大を行って軍事・労働組織の中核を整え、神殿造営、運河建設などの公共事業や干拓事業を盛んに行い、また戦時に備えた。<sup>⑤</sup>

ウルイニムギナ時代のバウ神の組織の文書から、所謂「神殿経済」「神殿都市」論が抽出されたことは周知の通りである。そしてこの神殿国家論がそのままでは欧米においても通用しなくなっているのも周知の通りである。J.N. Postgate が言うように「諸神殿が国家であるという曾て広く受け容れられた見解はドラスティックに修正された」。<sup>⑥</sup> しかし Postgate は「にも拘らず、諸テキストに記録された神殿の経済活動の範囲は変化を蒙ってはいない。灌漑水路の制御を含む穀物や野菜や果樹の耕作・栽培、羊・ヤギの群や牛・ロバの群の管理、河川や海における漁撈、織物・皮革・木製品・金属製品・石造製品などの製造、外国との交易循環の促進など」と書く。<sup>⑦</sup>

このポストゲイトの記述は、相変わらず「神殿」組織を固定的なものとして捉えおり、前川 一九七三 論文を筆頭とするわが国の研究者たちの、ウルイニムギナ時代のバウ神を名目上の首長とする組織——これが「神殿組織」のモデルである——は、エンエンタルジ時代のエンシ妃の小宮廷を淵源とし、ルガルアンダ時代にこの組織が一段と拡大し、その治世の最後の年に三種の大麥支給記録を結晶させたエ・ミ組織を、ウルイニムギナが殆どそのままバウ神の組織と名前を変更して継承したものであるとする主張を、全く考慮の中に入れていない。<sup>⑧</sup>

右に引用したポストゲイトの「にも拘らず」以下の記述は一見妥当に見えるが、山本 一九九〇 論文で明らかにしたように、エンエンタルジ治世三、四年の妃の組織には「灌漑水路の制御を含む穀物……耕作」の中核となる RU-jingai (字義通りには「王の捧げられた(者)」や *sag-apin* 「稗頭」は存在しなかったし、「皮革・木製品・金属製品」などの製造に携わる職人も含まれていなかった) である。<sup>⑨</sup>

ウルイムギナ時代のパウ女神の名を冠した組織を何と呼ぶにしても、この組織の中核に *lu2-kuURg-dab5-da*、直訳すれば「扶養地を取る人々」、意訳すれば割当地保有者層があつて、一方に集団的軍事・労働組織の中心を担うル・ルガルたち、穀物耕作や果樹・野菜栽培、大小の家畜飼育などにかかわる人々、さらにビール醸造・羊毛女工の監督など様々の仕事に携わる人々、手工業職人、漁夫たちと、他方では管理者層や、支配者の宮廷内にあつて働く理髪師や酒盃官やパン焼きなども含む広範な職種の人々を、一つの社会層として維持し、最高管理責任者 *nu-banda5* を除いてその殆んどの人々が灌漑水路工事などの公的集団労働に参加するという事実については、多くの研究者が承認するであろう。<sup>④</sup>

問題はルガルアンダ治世の妃バルナムタルラを首長とするエ・ミ組織に何が起こつたかである。

一方でエ・ミ組織はこの治世の最初から支配者ルガルアンダの下における公的な一制度の側面を有する、生産・労働・再配分組織として確立され、この組織はさらに六年の治世の間に一・六倍に拡大した。

しかし他方でこのエ・ミ組織は、支配者妃バルナムタルラを首長とする私的組織と言う、エンエンタルジ治世前半以来の私的宮廷組織の系譜をも引きずつていた。

従つて、ルガルアンダ治世に確立されたエ・ミ組織には、最初から、どこかで衝突せざるを得ぬ、相矛盾する此の両側面が内包されていた。生産⇄労働組織としてどのような形態・規模で出発し、どのような経過を経て拡大し、組織として機能して行つたかは、勿論正確に跡づけなければならない重要な課題である。何故ならこの過程を経てエ・ミはパウ神の組織として通用する形態・機能を整えて行つたからである。<sup>⑤</sup>

しかしながら、本稿ではこの課題よりも先んじて、ルガルアンダ時代のエ・ミが、妃を首長とする組織として、時に夫であるエンシ及びその周辺の意図に反してでも、自立性を賦与された組織の中で、社会層処遇のシムール都市国家的・ラガシュの伝統からの逸脱を見せたり、またあからさまとなったエンシ権力の強勢に便乗し、小家畜の貢納を中堅層に課したりした側面を追求してみたいと考える。どちらの課題・側面ともほとんど先行研究を欠くが、特に本稿で取り上げる

側面は、重要な史料の一つが比較的最近に刊行されたが<sup>①</sup>今日まで研究者たちの注意を殆んど惹くことがなかったため、少しでも早くこの史料に対して、それが要求する検討と位置づけを行って、同時代の研究者としての責務を果たしたいと考えたからである。何故なら以下に明らかになるように、この史料、エンマー麦支給記録DCS8は、従来からよく知られていながらその史料の問題性を、筆者自身を含めて研究者たちが注目しなかった大表支給記録DP231と併せて考察する時、ルガルアンダ治世一、二年のエ・ミ組織内において割当地保有者層 *lu<sub>2</sub>-ku<sub>2</sub>-ra<sub>2</sub>-da<sub>2</sub>-ba* の中核的位置が、一時的であつても動揺していたことが明らかになるからである。

これら両テキストの包蔵する問題性や、ルガルアンダ治世二、五、六年の史料四点が遺っているエ・ミ組織のウグラたちへの小家畜の貢納記録の解明は、ラガシユ都市国家像を神殿経済論の呪縛から開放して、三代の夫々に歴史的位置を得させるために、特に長きに亘ったシユメル都市国家時代の最後に、覇者のために敗者となったとはいえ、シユメル都市国家の社会的特質をある程度整理された形で後世に遺したウルイニムギナに、その基礎となる社会的枠組を結果として伝えたルガルアンダ時代に作用していたダイナミズムを解明するために、必要不可欠な作業であると考える。

- ① 例えば、前田 二〇〇三、一八、一九頁参照。
  - ② この点に関してはエンエンタルジ治世五年と推定される羊毛支給記録DP195が特に重要な情報をつたえてくれる。差し当たっては、山本一九九〇、一三四—一三五頁参照。  
なおエンエンタルジ時代にエラムとの間に戦争があつたことについてはCIRPL, ENZ, 1を参照。
  - ③ 前川 一九七三 が主としてDP231を用いてこの点を問題にしている。ルガルアンダ治世におけるエ・ミ組織拡大についての先行指摘としては、山本 一九六九、一〇八頁参照。
  - ④ ウルイニムギナの「改革」の目標が最終的にはラガシユの国家的統一と軍事力の強化であつたとする視点は、前川 前掲論文、および
- B. Hruska 1974 に共通している。Hruskaはこの論文の副題を「遅過ぎたラガシユ都市国家統合の試み」としている。なおウルイニムギナの行った事業の一つに干拓事業による耕地拡大があつたことが、VAT 4625 (=VS 25, 70) XV 1, 2によつて知られる。
- ⑤ Cf. Delmel 1931, A. Schneider 1920.
  - ⑥ J.N. Postgate 1992, Part II The Institutions, 6 The Temple, p. 115.
  - ⑦ Ibid., p. 115.
  - ⑧ この論文に基づいて、Maekawa 1973/74 が書かれた。
  - ⑨ 例えば、山本 一九九〇、同 一九九二 がエンエンタルジ時代の組織の限定性、エンシの組織への従属性を詳細に論証した。

- ⑩ Postgate は前掲箇所を含む「神殿」と題する章の末尾の Further reading の中に Maekawa 1973/74 論文を探り上げているが、「書かれた記録における初期王朝期の神殿に関する記述と、社会における神殿の役割に関する学問的見解の記述」として、B. Foster 1981 論文と並記して紹介するに留まっている。殆んど同じ取り扱いを J. F. Robertson 1982 論文の Bibliographie が行っている。
- ⑪ 前掲、山本 一九九〇参照。ルガルアンダ治世のエ・ミにおいても sag-*apin*「犁頭」たちが犁耕・播種などの専門的な仕事を行っているのを記録するのは治世二年以降である。
- ⑫ 宮廷内の人々の重層性については第一章において問題になる。
- ⑬ lu<sub>2</sub>-*KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba* 階層に関する P. A. Deimel の認識の先進性と限界については、山本 一九七四論文を参照。
- ⑭ 例えば Bauer 1988, S. 534; 前川 一九七三 一〇一ページ、前田 一九八八 七九ページを参照。
- ⑮ この点については別稿を準備中である。
- ⑯ DCS Tome 1, 1981 に付せられた D. Charpin, J.-M. Durand の序文によれば、Tome 2 として翻字・翻訳・注・索引が出版される予定であったが、それは未だに出版されていない。

## 序章 ルガルアンダ時代のエ・ミの大型支給記録概観

DCS 8 および DP. 231 の具体的考察に入る前に、この二テキストを含むルガルアンダ時代の大型支給記録を極く簡単に概観しておこう。

ルガルアンダ時代のエ・ミでは最も重要な定期大麦支給記録は一、破損の甚だしい DP. 231 と、治世六年の割当地保有者たちへの大麦支給記録（以下 I-se-ba と略記）RTC 54、二、(a) 一部に男子奴隷を含む下級集団労働チームと、(b) 職種上は主として家の中で働く lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub>（直訳では「名望の人(?)」) グループの割当地保有者たちと同じ職名の人々や、(c) 手工業職人・門番・補助的家畜飼育者など個々に記録された人々、という 3 種類のグループに対する大麦支給記録（以下本文では第二種 se-ba と略記）二個、三、下婢（女奴隷を含む）とその子供たちへの大麦支給記録（以下本文では第三種 se-ba と略記）TSA 10' の四個の正式に分類された大麦支給記録、計五個しか遺っていない<sup>③</sup>。

しかしながら治世一年には ziz<sub>2</sub>-ba EREN<sub>2</sub>-ra ezem Ba-U<sub>2</sub>-ka 「バウ神の祭りの、労働チーム（へ）のエンマー麦支給」記録 DCS 8 が存在し、内容上は兎も角も、名目上はウルイニムギナ時代の ziz<sub>2</sub>-ba-lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba 「クル（扶養

地)を保有する人々(ハ)のエンマー麦支給」記録と対応するエンマー麦支給記録が存在する。

他方、ルガルアンダ治世下のエ・ミ組織の生産、労働組織としての側面を浮かび上がらせるパン支給 *hinda-ba* 記録<sup>④</sup>が治世一年、三年、六年に出土していて、大麦支給記録ほど厳密ではないが、エ・ミ組織の発展の概要を教えてくれる (VAT 4414 (L. 1), RTC 52 (L. 3), VAT 4660 (L. 6) 参照)。*zi2-ba-EREN2-ra* とパン支給記録という微妙にずれる二種の大型支給記録が治世一年に揃って出土していることは、幾つもの問題点の考察に有用である。

三つ目のグループとして、儀礼服などの支給記録が四箇ある。DP 192 (L. 2) F<sub>0</sub> 181 (L. 4) DP 193 (L. 6) F<sub>0</sub> 154 (L. 6) がそれである。この種の支給記録の完全な標識としては DP 192 と F<sub>0</sub> 181 に明記された *ugula-ne lu2-IGI. NIGIN2-ne...TUG2. TAG-TUG2. TAG-de3...ene-lag* 「ウグラたちや「声望の人々」に、縮絨するため(儀礼服なを)秤って出した」を提示するべきであろう。ルガルアンダ治世六年のこの種の二つのテキストのうち、一方の DP 193 には前二テキストとほぼ同じ纏めが記述されているが、他方の F<sub>0</sub> 154 は *ugula-ne ab-ba-ne...TUG2. TAG-TUG2. TAG-de3 e2-gal-la-e[n]e-lag* に変わっている。両テキストの人名は決して重複しない<sup>⑤</sup>。

これらルガルアンダ時代の TUG<sub>2</sub> TAG-de<sub>3</sub> テキストの注目点としては、人数が治世二、四、六年の間、五〇人、五〇人、五四人とほぼ一定していることその他に、この種のテキストにおける儀礼服の受給者たちが、中堅層の上層部を占める人々であったことが挙げられる。

二つ目のグループである三個のパン支給記録からは以下の二点が判明する。(1)総人数は治世一年に約二三〇人、三年に少し減じて二三人、六年には大きく増加して三六〇人余りに達する。この人数は治世一年の一・六倍である。組織の拡大は先ず治世一年に行われ、治世三年までは足踏み状態が続いたが、治世後半の何れかの年に再び拡大が行われたこと。

(2)ゲメたちは治世一年から生産・労働組織として専門的職能別に編成され、その人数も計四七人を教え、この人数増加の趨勢は三年、六年にも続いたこと。

次にエンマ麦支給記録及び大麦支給記録と、パン支給記録および儀礼服支給記録とを比較してみれば、灌漑水路工事などの集団労働組織の中核であるRU-Jugal「王の捧げられた(者たち)」とaga<sub>3</sub>-us<sub>2</sub>「王冠に従う(者たち)」(大分類としては Collective workers を構成)の人数はziz<sub>2</sub>-ba-EREN<sub>2</sub>-raや第一種se-baと、三箇のパン支給との間に大きな差がある。しかし三箇のTU<sub>2</sub>G<sub>2</sub>.TAG-de<sub>3</sub>記録に記載されたugulaたちの一〇人、八人、八人という数は、パン支給記録のRU-Jugalたちのチームの数に照応しているのである。パン支給や儀礼服支給におけるRU-Jugalの数やウグラの数の方がエ・ミの労働・軍事組織の実態を示しているとすれば、この重要な人員部分においても、エ・ミの生産労働組織としての実態は治世一年に大きく拡大していったのである。

最後にルガルアンダ治世六年のパン支給記録VAT 4660と同年の三種出揃った定期大麦支給記録とを対比してみると、パン支給記録中のIn<sub>2</sub>KUR<sub>6</sub>-da<sub>3</sub>-baと判定される人物は一九〇人、第一種se-baにおいてcountできた人々が一八七人と接近しているのに対して、II、III種se-baの人数と、夫々の受給者層に相当するVAT 4660上の人数が相当に相違しており、II、III種se-ba表の人数の方がかなり多いという事実には留意しておかねばならない<sup>⑧</sup>。

ルガルアンダ治世にはウルイニムギナ治世に比して大麦支給記録、特に本稿において主として問題にする割当地保有者層に対する大麦支給記録は極めて少数であるという困難が存在することは否めないが、パン支給記録や儀礼服支給記録を活用することによって、この治世時代のエ・ミ組織の人的構成について、かなりの程度実態に迫ることができると考えられる。

① DP 231の年代をルガルアンダ治世二年とする理由についても別稿におよび詳述する。

② VAT 4416, VAT 4628 (=VS 25, Nrs. 11, 71) 第二種se-baは内容的にはigi-nu-dug-gis-me/gis-kim-ti-me; il<sub>2</sub>(運搬人); sag-dub-e<sub>2</sub>-gal;

sag-dub-dil<sub>1</sub>の四区分からなる。

③ 正しくは6箇。本文には、第二種と第三種が合体した大麦支給記録DP 230を省略した。この大麦支給記録がルガルアンダ治世四年か五年に属するであろうと言ふことまでは推定し得るが、破損部分が重要

な情報を与えてくれる筈の箇所に多くあって、組織構成の肝心のところからないうえに、治世四、五年に比較・対照し得る全体的な支給記録が存在しない現状の故に、数のうちに入れなかつた。

④ パン支給記録が労働・生産に携わる人々——*lu<sub>2</sub>-kuR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba*層に属する普通の *RU<sub>1</sub>ugal<sub>2</sub>-u<sub>2</sub>ig<sub>2</sub>-nu<sub>2</sub>-du<sub>2</sub>g* や *gene<sub>2</sub>* など不自由な下層労働力の双方を含む——への支給記録であることは、彼等の指揮官・監督にはパン支給が行われていないという事実によっても明らかである。

⑤ *FO 154* の儀礼服等の支給場所は本文に記した通り *eg<sub>2</sub>-gal* (王宮) であるが、他の三個の同種のテキストの支給場所はすべて *eg<sub>2</sub>-nu<sub>2</sub>* である。ちなみに、ウルイニムキナのエンシ治世の同種のテキスト *DP 194* や *VAT 4664* (*P.A. Deiml 1924* (Sumerische Grammatik), S. 229f, Übung 51) の支給場所はすべて *eg<sub>2</sub>-nu<sub>2</sub>* である。

⑥ 治世一年のパン支給記録 *VAT 4414* には、広い意味での家畜飼育労働者 *Workers in animal husbandry* に属する豚飼育の下働き *gene<sub>2</sub>* 一〇人、農耕・家畜飼育以外ではビール醸造の下働き *ゲメ* 一三人と羊毛処理女二人の、夫々の作業場で働く計五人、更に管理者層に属する書記 *dub-sar* の下で働く粉碾き *ゲメ* 二人がまきちんと分類される。

## 第二章 エンマー妻支給記録 DCS 8 における非 *lu<sub>2</sub>-kuR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba* 層の混在 ——支給対象の範疇破壊的構造——

ルガルアンダ治世一年のエンマー妻支給記録 *DCS 8* は、その colophon によれば *ziz<sub>2</sub>-ba EREN<sub>2</sub> (bir<sub>3</sub>)-ra ezem<sup>d</sup>-Ba-U<sub>2</sub>-ka* 「バウ神の祭の、労働ティーム(へ)のエンマー妻支給」である (*DCS 8 XII 3* 参照)。ルガルアンダの治世一年と言う早い時点において、ウルイニムキナ治世の *ziz<sub>2</sub>-ba lu<sub>2</sub>-kuR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba-ne<sup>d</sup>-Ba-U<sub>2</sub>* 「バウ神の扶養地を保有する人々

記録されていた。ゲメたちの職種や組織への所属形態は、ルガルアンダ治世後半になって漸くその全体像が第三種 *se-ba* によって明らかにされるが、*VAT 4414* はその記事を見事に先取りしている。

⑦ 本文において問題にした三種乃至四種の大型支給記録相互間の *RU<sub>1</sub>ugal<sub>2</sub>, agag-us<sub>2</sub>* の人数の差異の詳細についても準備中の別稿において論ずる。

⑧ ルガルアンダ治世後半におけるエ・ミ組織とその大麦支給体系の整備の基礎に、エンシ支配下乃至 *eg<sub>2</sub>-nu<sub>2</sub>* 所有の耕地経営が治世四年には成果を挙げ始めたことに留意する必要がある。 *gan<sub>2</sub>-u<sub>2</sub>-tun<sub>2</sub>-eg<sub>2</sub>-nu<sub>2</sub>/Ba<sub>2</sub>-nam-tar-ra* なる表現がこの年に三テキストに現れるのである (Cf. *DP 574, RTC 71, FO 72*)。この点に関しは *G.R. Mead* 1999 が要約ながら注目される。彼は耕地数の頂点はルガルアンダ四年とウルイニムキナのルガル治世二年で、その数は夫々二二と三八だと述べている (p. 323)。なお *DP 574* や *RTC 71* には *kuR<sub>6</sub>-ens<sub>2</sub>-ka* とされる耕地も七耕地、記録されている。

他方、治世六年における第二種 *se-ba* の *sag<sub>2</sub>-dub<sub>5</sub>-gal, sag<sub>2</sub>-dub<sub>5</sub>-dih<sub>3</sub>* グループの充実・拡大は妃の「家」の拡大の証左の一つとして、もと光が当てられねばならぬ。



(ハ)のエンマー麦支給<sup>①</sup>を直ちに想起させる支給記録が出現したこと自体、衝撃的であった。<sup>②</sup>

このエンマー麦支給の支給対象者の主要部分が Lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba であったことは事実である。Lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba と判定された人々は全一五一人中、一二〇人に達する。

内訳は、先ず狭義のRU<sub>2</sub>ugal 集団三チーム・計五九名、それに、実質上 sag<sub>3</sub>pin である ugula に率いられた六名と、治世四年以降 nuu<sub>3</sub>「牝牛飼」の肩書が表面化する Lu<sub>2</sub>-kur<sub>2</sub>-re<sub>2</sub>-bi<sub>2</sub>-gi<sub>2</sub> に率えられる八人の二チーム計一四名を加えた、合計七三名は疑いようのない Lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba である (I-1-II 8)。次に果樹栽培責任者 nu<sub>2</sub>-king<sub>6</sub> 五人 (IX 5-10)。上記とは別種の牛飼 (sipa-gu<sub>2</sub>) 二人、ロバ飼三種<sup>③</sup>四人、小家畜飼育者一人、豚飼い頭一人 (sipa-sa<sub>2</sub> (IX 1-2)) の家畜飼育者計八人。ビール醸造人少なくとも二人、運搬人の監督一人 (ugula-i<sub>2</sub>: X 12, XI 1)。管理者層に属する者が油倉庫の監督 (ka-sakan: III 4) 一人、書記 (dab-sar: II 9-III 3) 三人、使者 (sukkal: III 11) 一人、計五人。宮廷で働く人々二十八人のうちの一七人、その内訳は理髪師 su<sub>2</sub>-i 一人、料理人 mu<sub>2</sub>halim 六人、酒盃官<sup>④</sup>、熱湯準備人 lu<sub>2</sub>-a-kun<sub>2</sub> 一人、gab<sub>3</sub>-dang<sub>2</sub> (2) 二人、lu<sub>2</sub>-igi<sub>2</sub> NIGIN<sub>2</sub>「声望の(?)人」七人 (III 5-10; V 8, 9)。手工業職人たち九人。総計、本テキストにおいて Lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba と判定した者は二二〇人に達した。

総計一五一人 (XII 1) 中、Lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba と相当の根拠を以って判定される者を二二〇人含んでいたのであるから、DCS 8 における ziz<sub>2</sub>-ba-bir<sub>3</sub>-ra ezem<sup>d</sup>-Ba-U<sub>2</sub>-ka の受給者の主要部分が Lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba であったと確認してよいであろう。

しかしながら、右の確認をもつてこの ziz<sub>2</sub>-ba-bir<sub>3</sub>-ra テキストが、ルガルアンダの治世開始時点のエ・ミ組織において、Lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba 層とどう、最末期ラガシユ都市国家の raison d'être とも言うべき社会的範疇の維持・尊重が一時的とは言え動揺していたことを示していることを無視する訳には行かない。

以下、愈々問題部分の検討に入る。検討作業は細部に亘るが、諒恕されたい。

DCS 8 において、宮廷内で働く人々 *personnel domestique* の数は二十八人である。この数は他の *se-ba* 'ninda-ba' 儀  
礼服類支給などのどの支給種類の数字とも飛び離れた大きな数であって、これに次ぐのが BIN 8 347 (*se-ba zizj-ba* (E. 2))  
及び治世六年の第一種 *se-ba* RTC 54 の一六人という隔たりようである。

具体的に職名を検討するために *personnel domestique* に属する幾つかの *title* の人数を他のテキストの人数と比較して  
みよう。DCS 8 において目立って多いのは理髪師 *su.i* の三人、料理人・パン焼き *muhaldim* の七人、酒盃官 *sag.i* の三人、  
HAR. TU (家僕・家人、女召使)、家婢) 四人、「名望の人 (々)」*lu<sub>2</sub>-igi. NIGIN<sub>2</sub>* 七人などである。

上記二十八人のうち、どの点から見ても *lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba* 層に属さない人物が、理髪師三人中二人、料理人七人中一人、  
酒盃官三人中二(二)人、HAR. TU 四人全員、門番一人、計一〇人も居る。DCS 8 の *personnel domestique* が他の種  
類のテキスト、特に第一種 *se-ba* RTC 54 や TUG<sub>2</sub> TAG-TUG<sub>2</sub> TAG-de<sub>3</sub> テキストよりも図抜けて多い理由は、こゝにあ  
ったのである。

DCS 8, column V 2-6 に現れる人名は *Se* [*ʒ-a*].m [*u*], *Nin-uru-da-kuš<sub>2</sub>*, *Nin-ug-ma*, *Nin-mu-da-kuš<sub>2</sub>* の四人で、肩書き  
は HAR. TU (-me) である。この四人は揃って灌漑水路工事記録、直営耕地の収穫労働や収穫穀物運搬労働にも、また  
TUG<sub>2</sub> TAG-TUG<sub>2</sub> TAG-de<sub>3</sub> テキストにも一切姿を見せず、従って *lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba* ではないと断定できる。こゝで  
種明かしをしておこう。実は此の四人は女性であり、より正確には HAR. TU *ni<sub>2</sub>* と書かれるべきであった。

勿論、彼女らは第一種 *se-ba* 表には決して現れない。それならば彼女らはどの種類の *se-ba* 表にも現れないのか。決し  
てそうではない。彼女らは四人のうち二人がルガルアンタ治世六年の二個の第二種 *se-ba* すなわち *'se-ba igi-nu-dug* (*lu<sub>2</sub>*)  
*sag-dub-dili<sub>1</sub>* 'イギヌドウ(字義通りには盲人)、(運搬人)(及び)タブレットの(真)中に個々に」と題される *se-ba* 表の  
中の *sag-dub-e<sub>2</sub>-gal* 「王宮のタブレットの(真)中に」と一括されるセクシヨンの中に、他の多くの宮廷に仕える人々の  
間に伍して現れる。その二人とは *Nin-uru-da-kuš<sub>2</sub>* と *Nin-mu-da-kuš<sub>2</sub>* である (VAT 4416, 6; VAT 4628, 6 参照)。

DCS 8 の HAR. TU が実際は第二種 *se-ba* の HAR. TU-mi<sub>2</sub> と同義である以上、この HAR. TU 四人は EREN<sub>2</sub> (bir<sub>3</sub>) 「労働チーム」、労働集団「作業仲間」の含意から、ひょっとは lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba [gan<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub> (扶養地) をこつた人々] と呼ばれる社会的範疇から、本来、逸脱した存在であった。

Nin-uru-da-kuš<sub>2</sub> はルガルアンダ治世十六年第九回目の第二種 *se-ba* VAT 4628 (VI 5) におつて直接的に、また Nin-mu-da-kuš<sub>2</sub> と同年第一回目の第二種 *se-ba* VAT 4416 VI 4\* におつて間接的に、何れも<sup>2</sup>/<sub>4</sub> gur-sag-gal<sub>2</sub> とつて高額の *se-ba* を HAR. TU-mi<sub>2</sub>-me 七人の中で受け取つたことが明らかである。彼女らから後の四人の HAR. TU-mi<sub>2</sub>-me は何れも<sup>4</sup>/<sub>24</sub> グルサガルしか受け取つてゐなから、同じ HAR. TU-mi<sub>2</sub> の中で、Nin-uru-da-kuš<sub>2</sub> と Nin-mu-da-kuš<sub>2</sub> の二人はやや特別な位置にあつたことは確かである。

Nin-uru-da-kuš<sub>2</sub> HAR. TU-mi<sub>2</sub> はまた、支配者の子供たち所属の人々への定期大麦支給記録、すなわち第四種 *se-ba*, VAT 4456 VIII 3-5 (L. VI/10) に、VIII 2 [p<sup>1</sup>-d<sup>1</sup>B] a-U<sub>2</sub>-UD-mu, <sup>3</sup>Nin-uru-da-kuš<sub>2</sub> <sup>4</sup>HAR. TU-mi<sub>2</sub>-da <sup>5</sup>e-da-ti 「[受給量] 人名 侍女のニンウルタタシエと一緒にいた(＝働いた)」とつう記述の中に現れる。この女性と同種の同年のテキスト VAT 4419VII [12], VIII 1-2 (11-ba-am<sub>6</sub>) に、VII 12 [Nin-uru-da-kuš<sub>2</sub>] VIII 1 HAR. TU-mi<sub>2</sub>-da <sup>2</sup>e-da-ti の形で現れてゐたに違ふなご。

Nin-uru-da-kuš<sub>2</sub> と Nin-mu-da-kuš<sub>2</sub> の共通点は、その一である。それはルガルアンダ治世四年に一箇、五年に一箇現存する lu<sub>2</sub>-IGI-NIGIN<sub>2</sub> 「名望の人」たちがエ・ミの外部の高位者たちに宗教儀礼の一環として「純粹な乳と純粹な麦芽」を贈呈したのを記録する lu<sub>2</sub>-IGI-NIGIN<sub>2</sub> lu<sub>2</sub>-ga-ku<sub>3</sub>-munu<sub>4</sub>-ku<sub>3</sub>-ba-me テキストに共に現れるとつう事実である。Nin-uru-da-kuš<sub>2</sub> と Nin-mu-da-kuš<sub>2</sub> の二人は「侍女・家婢」たちの中でも、ナンシエ女神にかかわる宗教的儀式に参加して nu-banda<sub>3</sub> 職のヒニガル以下の e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub> 組織内の高官や lu<sub>2</sub>-IGI-NIGIN<sub>2</sub> 層の中で、lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba として処遇される、稀には儀礼服支給テキストにも現れる人々に伍して sukkal-ma<sub>3</sub> や支配者の子供たちの組織の nu-banda<sub>3</sub> など

の妻に、純粋な乳と純粋な麦芽とを贈呈していた (DP 226, 2-4; F<sub>0</sub> 173, 2-4; DP 132, 3 参照)。

そのうえ、Nin-uru-da-kus<sub>2</sub>の方は、ルガルアンダ治世四年の割当地Ⅱ扶養地配分記録 F<sub>0</sub> 72 において 2 iku の保有を記録されている (VI 8, 9)。勿論、彼女は灌漑水路工事等の集団労働には決して現れない。<sup>⑧</sup>

割当地 gan<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub> 保有者<sup>1</sup>は嘗て第一種 se-ba 受給と共に lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>2</sub>-ba 身分の象徴であり、彼らが本来の専門的職能の他に、軍事義務や賦役義務を負うことに対する固定的報酬であると厳密に考えられて来たが、HAR. TU-mi<sub>2</sub> の如き、妃の宮廷の家婢・侍女にも給せられることがあるのである。<sup>⑨</sup>

と言うのは、DCS 8 において ziz<sub>2</sub>-ba-EREN<sub>2</sub>-ra を受給した残りの二人の HAR. TU, Se<sub>2</sub>-a-mu と Nin-ug<sub>2</sub>-ma は、現在迄のところルガルアンダ治世四、五年頃に属するとしか推定できないう、二種・三種を合体した定期大麦支給記録 DP 230 XIV 5, 6, 8 に姿を見せる他は、この se-ba 表にも姿を見せないが、上出の Nin-uru-da-kus<sub>2</sub> と並べると gan<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub> 配分記録に 2 iku の割当地保有者として姿を見せるからである (F<sub>0</sub> 72 VI 6, 7, 9 参照)。しかし Se<sub>2</sub>-a-mu と Nin-ug<sub>2</sub>-ma の二人は lu<sub>2</sub>-IGI-NIGIN<sub>2</sub> として処遇されることはなく、純粋な乳と麦芽を贈呈する記録に姿を現すこともなかった。

ところで「家婢、侍女」HAR. TU-mi<sub>2</sub> の肩書きを有する者の中に DCS 8 には未だ現れないが、治世三年のパン支給記録 RTC 52 III 8 に、肩書き抜きで一四人の ki-siki:「剪毛女工、羊毛処理女工 (Wollarbeiterin)」のチームのためのパン支給の代表受取人として (III 8, 10 参照) 始めて記録群に登場する E<sub>2</sub>-TE. ME が居ることを忘れてはなるまい。E<sub>2</sub>-TE. ME は上に取りあげた割当地検地記録 F<sub>0</sub> 72 においても、四人の HAR. TU-mi<sub>2</sub> たちのトップに、他の三人より 2 iku 多量 5 4 iku の割当地保有を記録されている。

E<sub>2</sub>-TE. ME はまたルガルアンダ治世四年もしくは五年と考えられるⅡ種とⅢ種の合体大麦支給記録 DP 230 XIV 3, 8 に五人の HAR. TU-mi<sub>2</sub> のトップに記録されるが、この段階ではエテメを含めて四人が 1/4 gur-sag-gal<sub>2</sub> を、最後の Ak<sub>2</sub>-si<sub>4</sub> が 4/24 を受給しており、E<sub>2</sub>-TE. ME と Nin-uru-da-kus<sub>2</sub> は格別の厚遇を受けていない。しかし同治世六年の第一

種 *se-ba* は  $E_2$ -TE. ME, Nin-uru-da-kuš<sub>2</sub>, Nin-mu-da-kuš<sub>2</sub> の三人が 72 silag の高額の大麦支給を受け、次のウルイニムギナの治世になっても  $E_2$ -TE. ME だけはそのルガル治世五年まで 72 silag の大麦支給を受け続ける。他の HAR. TU-mi<sub>2</sub> たちの多くはウルイニムギナ治世には姿を消すか、現れても受給量は二六シラに減じている。

ハの  $E_2$ -TE. ME が lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub> たきの「純粹な乳と純粹な麦芽」の「主として  $e_2$ -mi<sub>2</sub> 外の有力者たちへの贈呈記録中に」HAR. TU-mi<sub>2</sub>-me のトップに現れるのは言う迄もなく (DP 226, 2, 4; Fo 173, 2, 4; DP 132, 3 参照)。なお  $E_2$ -TE. ME がウルイニムギナのルガル治世一年の大規模検地記録 STH 1 40 X 10, 11 におおつて 6 iku の gan<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub> の保有を記録されているのも注目し値する。他のルガルアンタ時代の記録群に現れた HAR. TU-mi<sub>2</sub> の名は、ウルイニムギナ時代の割当地保有記録から姿を消す。

但ハの  $E_2$ -TE. ME を含めて HAR. TU-mi<sub>2</sub> は lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub> として、儀礼服支給記録には決して現れなかった。その処遇には一定の限界があつたのである。

HAR. TU-mi<sub>2</sub> と同く personnel domestique としての職名の「酌人、酒盃官」に話を移そう。sagi もまた、DCS 8 の方が第一種 *se-ba*, RTC 54 よりも、肩書きが明示されているものだけでも二人多く、三人が記載される。この三人は DCS 8 におおつて肩書きが明示される最初の personnel domestique ともなる (DCS 8 IV 2-5)。ハの三人は  $\frac{3}{24}$  Lugal-gag-A [B]-e,  $\frac{3}{24}$  Ur-du<sub>6</sub>,  $\frac{3}{24}$  Engar-zi, sagi-me の形式で現れる。ハの三人はルガルアンタ治世六年の第一種 *se-ba* RTC 54 には姿を現れなかつた。RTC 54 に姿を現す sagi は DCS 8 におおつては no title で独立して現れる En-lu<sub>2</sub>-šag-ga のみである (DCS 8: III 6)。Lugal-gag-AB-e, Ur-du<sub>6</sub> の二人はルガルアンタ治世六年には二箇の第二種 *se-ba* に記録される (VAT 4416, 6, 7; VAT 4628, 6, 7 参照)。三人目の Engar-zi は治世四年、五年、六年の第四種 *se-ba* に現れる (RTC 53, 1; DP 160, 1; DP 157, 1; VAT 4419, 1 参照)。

ハの Lugal-gag-AB-e, Ur-du<sub>6</sub>, Engar-zi の三人の sagi は DCS 8 には肩書きの無かつた En-lu<sub>2</sub>-šag-ga (DCS 8 III 6) へ

共に、lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub>によるルガルアンダ治世の純粋な乳と純粋な麦芽の贈呈記録三箇に姿をあらわす。このように DCS 8 に現れた四人の HAR. TU. (mi<sub>2</sub>) のうち、Nin-uru-da-kus<sub>2</sub> と Nin-mu-da-kus<sub>2</sub> の二人、及び酒盃官四人全員が lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub> と lu<sub>2</sub> ナンシエ女神の祭の行事の一環として「純粋な乳と純粋な麦芽」の贈呈に参加していたことは、ziz<sub>2</sub>-ba-EREN<sub>2</sub>-ra と lu<sub>2</sub> の受給者の資格に問題があるにせよ、上に問題にした八人のうちの六人が personnel domestique 乃至 les enregistrés du palais 「宮廷の登録者」(M. Lambert) の資格におよび DCS 8 に姿を現したことを示している。

実際 Ur-du<sub>6</sub> と Engar-zi の二人の sagi は、第二種、第四種の se-ba リスト以外には上記の「純粋な乳と純粋な麦芽」贈呈リストに lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub> として現れるのみで、灌漑水路工事記録や gang<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub> 保有記録など、他の種類のテキストには一切姿を見せなす。Ur-du<sub>6</sub> と Engar-zi の二人の sagi もまた疑うまでもなく lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba ではなかった。

このうち酒盃官と lu<sub>2</sub> DCS 8 に明記された三人のうち最初に記録された Lu<sub>2</sub>-gal-gag<sub>2</sub>-AB-e (DCS 8 IV 2 参照) に関しては、Ur-du<sub>6</sub>, Engar-zi や四人の HAR. TU. mi<sub>2</sub> たちの場合のように無条件に非 lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba と断定するには問題がある。と言っているのは、Lu<sub>2</sub>-gal-gag<sub>2</sub>-AB-e sagi はルガルアンダ治世一年、二年、三年、四年の合計五箇の灌漑水路工事記録に、治世一年の DP 657 II 4 を除き、sagi の肩書きで現れているからである。この人物はエンエンタルジ時代から妃の小宮廷組織の成員として、治世三年には lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub><sup>⑩</sup>、四年には早くも sagi<sup>⑪</sup> として三六シラの定期大麦支給を受けていた。

更に注目すべきことに、ルガルアンダ治世二年以降の灌漑水路工事記録には、治世六年の第一種 se-ba への出現 (RTC 54 IV 16、肩書き無し) に代わって lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba であることが明らかで En-lu<sub>2</sub> (sag<sub>2</sub>-ga) の次に現れて、この二人が sagi-me と括られるべきである (例として DP 623, 7; DP 625, 3 参照)。

この Lu<sub>2</sub>-gal-gag<sub>2</sub>-AB-e sagi がルガルアンダの治世一年から四年まで、lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba であったかなかったかは、第一種 se-ba と gang<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub> 保有記録が無く以上決定はできない。ただ、このように記録の現われ方をする人物が ziz<sub>2</sub>-ba-EREN<sub>2</sub>-

ra: DCS 8 に記録されていたことは、或る意味ではなお形成過程にあったエ・ミ内の Lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba 層の実情を見る思いがする。ルガルアンダの治世 III、四年頃迄は、Lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba と非 Lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba の Lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub> の境界は曖昧であったかもしれない。Ur-du<sub>6</sub> と Lugal-ga<sub>2</sub>-AB-e の二人の sagi はウルイニムギナ時代を通じて第二種 se-ba, sag-dub-e<sub>2</sub>-gal の中に 1/4 gur-sag<sub>2</sub>-gal<sub>2</sub> の大麦支給を受け続けたのである。ルガルアンダ治世六年からウルイニムギナ治世下にかけてこの人物は確かに非 Lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba であった。

他方、DCS 8 において独り他の三人と離れて肩書無しで姿を見せる En-lu<sub>2</sub>-šag-ga (sagi) (III 6) は疑いようのない Lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba であった。治世六年の第一種 se-ba, RTC 54 IV 16 にも肩書き抜きながら記載されていたし、三箇の儀礼服支給記録にも、酒盆官としてただ一人姿を現している (例えば DP 193, 2, 3 参照)。また治世二年の se-zid<sub>2</sub>-da 配分記録 (Nik 125 IX 7, 8) にも、有力者たちが続く e<sub>2</sub>-mi<sub>3</sub> 区 の Lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba たちの最後に出現していた。灌漑水路工事記録には治世一、二、三、四、六年に現れ、またエンシのクルである ni<sub>2</sub>-en-na (事実上の国管或いは公営耕地) [gan<sub>2</sub>……] KUR<sub>6</sub>-nsi<sub>2</sub>-ka の収穫穀物の搬送にも、一記録 (L. 6) だけが当たっている (Nik 45 II 3, 4 参照)。Lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub> としては「純粋な乳と純粋な麦芽」の贈呈を、恐らくニンギルス神もしくはエンシの組織の中心的 engar であったと考えられる Lu<sub>2</sub>-Ba-U<sub>2</sub> の妻に贈っている (例えば Fo 173, 6 (L. 4) 参照)。

このように非 Lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba の personnel domestique を検証してみよう。上に取り上げた二人の酒盆官 Ur-du<sub>6</sub>, Engar-zi と同じく宮廷深事人である Lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub> は DCS 8 に含まれて ziz<sub>2</sub>-ba-EREN<sub>2</sub>-ra を受け取った者に料理人・パン焼手 muhaldim の Lugal-he<sub>2</sub> (IV 11 ~ V 1) が居る。この人物が Lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub> として ga-ku<sub>3</sub>-munu<sub>4</sub>-ku<sub>3</sub>-ba に参加し (DP 226, 6; Fo 173, 6; DP 132, 7)、治世六年に第二種 se-ba の「王宮のタブレットの(真)中に」のセクションで大麦支給を受けづつた (VAT 4628, 7 参照)。

Personnel domestique の資格のみを以て ziz<sub>2</sub>-ba-EREN<sub>2</sub>-ra に名前を記された Nin-al-šag と Dar-da の二人の su-i (理髮

師) (DCS 8 X 9, 10, 11) は DCS 8 以外にはルガルアンダ治世二年と推定される lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba 部分と毎月大麦支給部分の両方から成る。問題の大麦支給記録 DP 231 に、毎月支給を受ける人々の部分に、<sup>②</sup> 1/4 gur-sag gal<sub>2</sub> の支給量とともに現れるだけである (DP 231 XVI 5, 6, 7)。

各項目最後に現れる Nam-mah-ne<sub>2</sub> i<sub>3</sub>-du<sub>8</sub> 「門番」(DCS 8 XI 2, 3) も治世 6 年の 2 箇の第二種 se-ba の sag-dub-didli 「タブレットの(真)中に個々に」のセクシオンに現れるのみであって、personnel domestique の資格のみで ziz<sub>2</sub>-ba-EREN<sub>2</sub>-ra に姿を現したのである。

Personnel domestique 一八人中、以上に見てきた計一〇人が非 lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba であつた。なお DCS 8 にはあつて一入確認できる非 lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba が居る。それは革なぬ工 asgab の Ir-mud (IX 11, X 1) であつて、この人物は DCS 8 以外にはルガルアンダ治世六年の二箇の第二種 se-ba 中の sag-dub-didli 「タブレットの(真)中に個々に」のセクシオン中に記録されるのみである。DCS 8 における craftsman の数は一三人と、他の同時期のテキストに比して多いが、治世六年の第一種 se-ba の一四人に較べれば一人少ない人数であつて、personnel domestique に見られるような水脹れ現象は見られない。

何れにせよ宮内侍者 personnel domestique もるさ<sup>③</sup> lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub>, M. Lambert 流に言へば les enregistrés du palais (宮廷の登録者) の資格のみに基づいて、バウ女神の祭に際してエンマー麦支給を受ける非 lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba が一一名も混在してゐるところに ziz<sub>2</sub>-ba-EREN<sub>2</sub>-ra<sup>④</sup> Ba-U<sub>2</sub>-ka と言う想定された階層への支給であるべき DCS 8 本来の性格への背反があつた。この現象は、ルガルアンダ治世一年という、生産⇌労働・再配分機構への、妃を首長とする組織の一挙の転換・拡大が図られた時点において、妃およびその直近の周辺においては、この転換の含意するところが理解されていなかったことを示す。ziz<sub>2</sub>-ba-EREN<sub>2</sub>-ra-<sup>⑤</sup>ezem<sup>⑥</sup> Ba-U<sub>2</sub>-ka の受給者たちは、この時点においては字義通り EREN<sub>2</sub> (bi<sub>2</sub>) 「作業仲間、労働集団」のみから均質的に構成されてゐるのではなく、「作業仲間」を主としながらも、後に II se-



ba の sag-dub-e<sub>2</sub>-gal や sag-dub-di<sub>1</sub>di<sub>1</sub>グループにおいて大妻支給を受ける宮廷内侍者 personnel domestique 乃至 lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub> (les registrés du palais) という、妃の宮廷に第一義的に所属する、「作業仲間」とは全く異質の人々をも含みこんでいたのではある。ziz<sub>2</sub>-ba-ezem-Ba-U<sub>2</sub>-ka が看板に偽りなく lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba のみに支給されるのはウルイニムギナ治世になってからである。<sup>⑤</sup>

妃バルナムタルラは夫の治世の開始に当たって、自らが主宰するべき e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>組織の在り様の変革と拡大を一応は受け容れたものの、この組織の、自らの自由になる宮廷付属組織としての理解から脱却することができなかつた。DCS 8 における personnel domestique の異様な膨らみは正に此の妃の意識と、変革・拡大された体制の前提する社会的含意との間に亀裂を生じていた証しなのである。そしてこの亀裂・齟齬が、結果的に ziz<sub>2</sub>-ba-bir<sub>3</sub>-ra ezem-Ba-U<sub>2</sub>-ka に範疇破壊的構造を持ち込んでしまったのである。

- ① ウルイニムギナ時代のこの種のエンマー妻支給記録としては  
STH 1, 5 (Uig. e), Nik 13 (Uig. 1, 2), AWAS 68 (=FLP 2655) (Uig. 1, 3) の三テキストがある。
- ② ただしルガルアンダ時代におよぶ他の年号 ziz<sub>2</sub>-ba-EREN<sub>2</sub>-ra が支給されていたことは早くから知られていた。 Cf. DP 25 II 1-2: ziz<sub>2</sub>-ba munda-ba EREN<sub>2</sub> (bir<sub>3</sub>)-ra (Lga. 3).
- ③ sipa-ama. GAN ŠA 1 (VII 6-7), u<sub>2</sub>-du-anše 1 (VIII 2), sipa-anše 2 (X 2-4).
- ④ kurušda 1 (VIII 8).
- ⑤ 前後の他テキストの personnel domestique の人数と比較すれば、その異常とも言える大きさが実感されるであろう。
- ⑥ ただし、lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub> と同じ count した En-lu<sub>2</sub>-sag-ga は本テキストにおおむね no title であるが、lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub> グループの真中あたりで現れる。しかしこの人物は治世二年以降、sagi の肩書で
- ⑦ Nin-mu-da-kuš<sub>2</sub> 14 VAT 4628 (=VS 25, Nr. 71) 12 4 5 10 HAR. TU-mi<sub>2</sub> ヌ<sub>1</sub> ヌ<sub>1</sub> 14 E<sub>2</sub>. TE. ME 4 4 11 の子供を伴う Nin-uru-da-kuš<sub>2</sub> の後に現れるが、手書きの受給記録が 4/24 と 4 5 の 1 5 9。これは 14 ヌ<sub>1</sub> VAT 4416 (=idem, Nr. 11) VI 4 14 14 破損した VI 1, 2, 3 12 [2/4 Nin-uru-da-kuš<sub>2</sub>, 2/24 dumu-nita, 2/24 dumu-mi<sub>2</sub>] ヌ<sub>1</sub> 4 6 の 1 1 4 である。受給量は四分の二のグルサツカルが正しいと考えられる。
- ⑧ 実際、記録種類別分類表を作成してみると、本文で問題にした四人の HAR. TU-mi<sub>2</sub> たちの空白の記録種類が異常なほど多いことに気がつく。同く HAR. TU-mi<sub>2</sub> 14 後 14 本文で問題にした E<sub>2</sub>. TE. ME の

場合は、ハン支給記録と小家畜消費関係記録に姿が記録されている。

- ⑨ ウルイニムキナ時代に、E<sub>2</sub>-TE、ME と Geme<sub>2</sub>-š<sub>2</sub>-ga-lam-na の二人が 6iku の gan<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub> の保有を記録されている。 Cf. VAT 4625 (=VS 25, Nr. 70) XII 3-5.

- ⑩ En-lu<sub>2</sub>-š<sub>2</sub>-ga sagi/lu<sub>2</sub>-IGI NIGIN<sub>2</sub> は、ルガルアンタの治世二年以降 sagi の肩書を付して記録されるものが多く、Ur-dug, Nita-zi, Engar-zi と違いつ、間違ひなく lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba に属する。五箇の灌漑水路工事記録や直営地の収穫大麦の搬送記録一箇 (Nik 45, 2) の他、儀礼服支給記録にも現れる (治世一、四、六年)。lu<sub>2</sub>-IGI、NIGIN<sub>2</sub>-ga-ku<sub>3</sub> munu<sub>2</sub>-ku<sub>3</sub>-ba 記録は、その後の四 column より前の第一 column に現れる (例としては DP 132 I 9 参照)。

- ⑪ Cf. DP 110 III 6, 7、支給量は三クニム。六回目 of se-ba による本テキストに現れると言つことは、前川 一九三三 が指摘したように、原則的には非 lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba であつて、後の第二種 se-ba の sag-dub-e<sub>2</sub>-gal セクシメンに現れる人物に相当すると考えられる。

## 第二章 定期大麦支給記録 DP 231 にあける lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba 層の支給量の問題性

これまで、現存最古の分類された複合大麦支給記録 DP 231 は、その前半部の恐らく column 1 から column 9 までは記載された人々が 1-ba-am<sub>6</sub>, lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba-me 「第一回の (大麦) 支給である、KUR<sub>6</sub> (食封 (地)、扶養地、意訳すれば割当地) を取った (定められた) 人々である」と一括され、その後に記載された人々への支給が 3-Da-am<sub>6</sub> 「九回目 (大麦) 支給である」と纏められているところが注目され、BIN 8 347 (E. 2) → DP 195 (E. 5) の延長線上に、ルガルアンタの治世の初期に lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba と毎月支給の人々から成る e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub> 組織が形成されていた証拠として、換言すれば e<sub>2</sub>-

- ⑬ 一人の su-i のうち Dar-da はこの二テキスト以外には全く現れないが、Nin-al-š<sub>2</sub>-ga の方は、ルガルアンタ治世には確かに DC 8, DP 231 の二テキストにしか現れなすが、エンエンタルジの治世三、四年に既に記録上に現れ、またウルイニムキナ治世に、lu<sub>2</sub>-gal 治世二年から六年にかけて記録上に現れ続ける。現れるのは第三種 se-ba, sag-dub-e<sub>2</sub>-gal グループの中であるが、肩書は su-i とはなつて、HAR、TU-mi<sub>2</sub> に変つてゐる。

- ⑭ VAT 4416 IX 4, 5; VAT 4628 IX 8, 9、共々支給量は四分の一ナルカハガナルニクニムである。

- ⑮ STH 1, 5 (Uig. e.); Nik 13 (Uig. 1, 2); AWAS 68 (Uig. 1, 3) は本文に触れた通り、その受給者は内容上も完全に lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba のみから構成されているが、テキスト自体の受給対象の指定が、明確に lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba-me (STH 1 5 IX 10), ziz<sub>2</sub>-ba lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba-š<sub>2</sub>-a-u<sub>2</sub> (Nik 13 XIII 3, 4) と行われている。但し AWAS 68 は該当箇所が破損しているが、Nik 13 と同様、コロフォンにおよぶ受給対象指示が行われていたことは断定して差支えないであらう。

目<sub>2</sub>組織の新たな出発の表象として、取り上げられてきた。

しかし、ルガルアンダ治世一年から意識的に開始されたe<sub>2</sub>.目<sub>2</sub>組織の拡大と生産<sup>II</sup>労働・再配分組織としての再編については、本稿序章において簡単に触れた大型諸支給記録、特に三枚の治世一、三、六年のパン支給記録を中心として大雑把ながら明らかにすることができた。

勿論DP 231の、定期大麦支給記録のルガルアンダ時代における新しい形態の出発点としての意義の大きさは、前川論文以来三〇余年を経た今日においてもいささかも減じることはない。

新しいe<sub>2</sub>.目<sub>2</sub>が、lu<sub>2</sub>.KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-baたちと、かなり多くの場合、その指揮下であって、毎月大麦支給を受ける非lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-baたちによって構成されるという重層構造を有していることを一目で了解させるこのテキストの迫力は今日も色褪せることはないのである。

しかしこのDP 231が占める位置は、嘗てのように独占的なものではなくなり、序章において考察したように、三種乃至四種の大型支給記録を比較考量の視野に入れることによって、より相対的になったと同時に、より精密な検討を加えるべき対象となった。

そればかりではない。DP 231には、前章で明かにした、DCS<sub>8</sub>が内包していた非lu<sub>2</sub>.KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba層の混在という問題性にも勝るとも劣らない、これ迄筆者自身も含めてどの研究者も気がつかなかった別の問題性が内蔵されていた。

このような精密な検討の要請に応え、また新たに提示しようとする問題性のすさまじさを明らかにすることが可能であったのは、DP 231が各項目の冒頭3 columnsを全く欠き、残存各項目1-3 columnsにも欠損箇所が多く、colophon部も欠落しているにも拘わらず、人名・職名の記載それ自体はたいへん几帳面で、hinda-baでは得られない細部の情報を与えてくれる非常に上質の史料だからである。

第一に重要なのはDP 231には、推測人名を含めて、エンエンタルジ治世五年と推定される羊毛支給記録DP 195に

現れた中堅層の人々のうち実に一四人が *Iu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba-me* 部分に現れているという事実である<sup>①</sup>。この事実はエンエンタルジ治世五年に拡大して成立した *e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>* の組織を、ルガルアンダ時代の妃バルナムタルラの *e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>* 組織が大勢において継承したことを示唆している。

第二に他方で、DP 231 にはルガルアンダの治世一年、二年に新たに *e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>* 組織に編入された *Iu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba* が含まれていたことも重要である。*Iu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba-me* と一括された人々のうち冒頭の 3 columns が全く欠落し、残存 columns にも欠損部が多い DP 231 であるが、それでも *Iu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba* 一六人 plus 一四人がルガルアンダ時代に入ってから補充された人々であったことが確認される。テキストに現れる順序に従って挙げてみると、*Lugal-a-gug-an-nu-si-xugula* として姿を見せる *RU-lugal* の一六人に加うるに、料理人の *Amar-gird<sub>2</sub>-ki* [VI 1', 6]、*Iu<sub>2</sub>-IGI-NIGIN<sub>2</sub>* の *Ses-tur* (VI 15', 16) 消失部分に現れていたと断定する *Ur-du<sub>2</sub>*, *Galatur*, *Lugal-mas-su* の *engar-ki-gub* 二人 (VII 01-03)；門番 *ig-du<sub>8</sub>* の *Nig<sub>2</sub>-ga-kur-ra* (VII 4)；*ka<sub>2</sub>-En-zi* か *Ir-mud* と推定する一人の陶工 *bahar<sub>2</sub>* (VII 6)；第 VIII column の残存部冒頭の *nu-king-me* 「果樹栽培責任者たち」の前に補足されるべき四人の *nu-king* のうち *E<sub>2</sub>-ku<sub>4</sub>* および *Ur-ki* の二人；粉碾き *kikken<sub>2</sub>* の *Lugal-e<sub>2</sub>-da* (VIII 4', 5)；*Ur-t<sub>2</sub>-gi-ama-se<sub>3</sub>* 以下計四人の「大河（大水路）の漁夫」*su-HA-ir-ma<sub>2</sub>* (VIII 6'-8)；の計一四人、合計三〇人が新たに加えられた人々であることが分かる。

先述の DP 231 において *Iu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba-me* と一括された人々についての、エンエンタルジ時代最後の年の羊毛支給記録 DP 195 からの継続の明らかな一四人と、今述べたルガルアンダ時代に入ってからの新規補充三〇人の確認は、序章において行ってきた、ルガルアンダ治世一、二年における妃を首長とする *e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>* 組織の、エンエンタルジ治世五年に拡大された組織の継承と、ルガルアンダ治世一、二年における明確な生産Ⅱ労働、再配分組織としての意識的な再編・拡大とを証明するものであった。やや孤立した早い時期での割当地保有者への一回目の大麦支給とその他の社会層への九回目の大麦支給を明確に区分しつつ一つの支給記録として合体させた DP 231 は、新しいエ・ミの重層構造をルガルア

ンダ治世早々に一枚の定期大麦支給の形式の中に、今日に伝えたといい点において、他の大型の諸支給記録とは別種の意義を今日も有しているのは前述の通りである。

第三に、DP 231 には、上述の如く三〇余年前にこのテキストが我々の研究視野に入ってきた時には思いもかけなかった問題性が内蔵されていた。この点の解明こそが本章の主要課題であることは言う迄もない。

思いもかけなかった問題性と言うのは、割当地保有者たち lu<sub>2</sub>-ku<sub>2</sub>-ra<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba-me と一括されて他の社会層とは區別された人々の中に、テキスト後半部において九回目の大麥支給を受け取った女奴隷（一部は家婢を含むかも知れない）*ge-ne<sub>2</sub>* と同じ、成年としては最低量の  $\frac{3}{24}$  gur-sag-gal<sub>2</sub>=18 silag<sub>2</sub> しか受け取っていない者が何人も居るといふ事実にかかわる。

テキストを最初から見て行く時、残存部分でまず最初に出会う一ハシラ支給の lu<sub>2</sub>-ku<sub>2</sub>-ra<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba は agag-us<sub>2</sub>（字義通りには「王冠に従う（者）」の Lug<sub>2</sub>-absu-agal-di (V 3, 4) である。この人物の後に agag-us<sub>2</sub>-ne と複数形で肩書が付せられているのであるから、agag-us<sub>2</sub> は複数人数が本来記録されていた訳で、直前の [?] am-mah-ne<sub>2</sub> の前に、BIN 8 347 以来の記録来歴を誇り、特に DP 195 において既に妃ディム・トゥルを首長とする組織内に属していたことが明らかである。AN-pad<sub>3</sub> agag-us<sub>2</sub> を補うことは合理的と言えるであろう。この二人の agag-us<sub>2</sub> の支給量は残念ながら不明である。

次に V 9: 3/24 (se gur-sag-gal<sub>2</sub>) Nin-gir<sub>2</sub>-su-lu<sub>2</sub>-mu を採り挙げる。この人物は lu<sub>2</sub>-IGI-NIGIN<sub>2</sub> の範疇に属するが、ルガルアンダ治世二年以降は現代的な解釈では personnel administratif に属する sukkal（使者、使節）の肩書で呼ばれることが多い。この人物は早くもエンエンタルジ治世三年の妃の組織の定期大麦支給記録 DP 110 II 2 に肩書無しにではあるが、48 silag<sub>2</sub> の大麦の受給者として記録されていた。同治世五年と推定される羊毛支給記録 DP 195 VI 1', 8' にも lu<sub>2</sub>-IGI-NIGIN<sub>2</sub> として四ツナノ羊毛を受給してゐた。この同<sub>2</sub> Nin-gir<sub>2</sub>-su-lu<sub>2</sub>-mu が DP 231 V 9' においてはゲメたちと同じ 18 silag<sub>2</sub> しか受け取っていないのである。<sup>②</sup>

この人物は、灌漑水路工事記録や直営地の収穫穀物の搬送などの集団労働に加わると同時に、sukkal として儀礼服の

支給にも与っていた。またルガルアンタ治世六年以降の第一種 *se-ba* では 36 silag の大麦支給を受けていた。<sup>③</sup>

<sup>d</sup>Nin-gir<sub>2</sub>-su-lu<sub>2</sub>-mu の前の <sup>d</sup>Nin-gir<sub>2</sub>-su-ur-mu (DP 231 V 8) 後に続く Sag-en-ne<sub>2</sub>-su (V 10), Dam-dingir-mu (V 11) と、エンエンタルシ治世 特に DP 195 以来の文書経歴を共にする純粋 lu<sub>2</sub>-IGI NIGIN<sub>2</sub> もまた 18 silag の支給を受けていた。

全く同じ状況が VI 3<sup>r</sup>.6<sup>r</sup>: 3/24 Nam-dam, 3/24 HA-ma-ti, 3/24 En-ne<sub>2</sub>-mu-na-ag<sub>2</sub> の三人の料理人 mu<sub>2</sub>aldim にも当てはまる。中びの HA-ma-ti は RTC 54 (V 5, 7) と、ドナルド・ニムギナの Iugal 治世 II 三年の I se-ba においては 72 silag の大麦を受け取ることになる。DP 231 においてはそれらの治世の *se-ba* の実に四分の一しか支給しなかったのである。

上記の personnel administratif や personnel domestique の範疇に属する人々ばかりでなく、ビール醸造人 lu<sub>2</sub>-bappir の中び ugula 格の Amar-girid<sub>2</sub><sup>ki</sup> に次ぐ地位にもつた I<sub>3</sub>-il<sub>2</sub>-be<sub>2</sub>-il<sub>2</sub> の支給量も 18 silag に過ぎなく (VI 7<sup>r</sup>, 10<sup>r</sup>)。Amar-girid<sub>2</sub><sup>ki</sup> 配下の 各名記された三人のビール醸造人も同様である (VI 8<sup>r</sup>, 10<sup>r</sup>)。

筆者にとつていさう衝撃的であったのは、e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub> 組織の耕地経営に一定の役割を果たし、また儀礼服の支給も受ける、平の engar-ki-gub の Buzur<sub>4</sub>-ma-ma はかりでなく、engar-ki-gub のリーダー格の Ur-dam はずが 18 silag の支給しか受けていなかった事実であった (VII 1<sup>r</sup>.3<sup>r</sup>: Cf. XVII 3-4)。engar たち六人は anonym ながら RTC 54 においては夫々 72 silag の大麦を受け給つたからである (RTC 54 VI [2], 3)。Ur-dam と Buzur<sub>4</sub>-ma-ma の二人の engar はず、エンエンタルシ時代以来小作料の徴収にかかわつてきた。\*ルガルアンタ治世一年には Ur-dam が 1 bur<sub>3</sub> の Buzur<sub>4</sub>-ma-ma はず e<sub>2</sub>eg 3 iku の gan<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-ki-A の保有を記録されてもゐるのである。<sup>④</sup>

何れにせよ lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba の中でも比較的上層に属し、小作地経営の要の位置に居た engar たちのリーダーが geme<sub>2</sub> たちと同じ 18 silag しか支給してゐたことと、事態も異常としか言いようがなく。

上に言及した以外に、門番一人 (VII 4) ʾkurus<sub>2</sub>da (小家畜の飼育者) の Mu-ni-na-ga-me (VII 5) ʾ大河の漁夫 su-HA-i-

mah 四人 (VIII 61-8) が 18 silag を受給している。

これらに第七 column の冒頭の破損部分に名前を記録されていたに違いない三人の engar-ki-gub<sup>7</sup> 即ち Ur-du<sub>6</sub>, Galatur, Lugal-mas-su も<sup>8</sup> 一八シラ受給者に数えてよいであろう。

こうして DP 231 の残存部及び復原可能である箇所<sup>9</sup>に、実に三三人もの lu<sub>2</sub>-kur<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba が一八シラしか受け取っていないかったことになる。

この一八シラという受給量が尋常ならざる少なさであることは、geneq たちと同量であるという同一タブレット内での比較によって明らかであるが、もう一つ、DP 231 の前年のルガルアンダ治世一年の、前章において検討した「パウの祭の労働チーム (へ) のエンマー麦支給」記録 DCS 8 との対比もまた、lu<sub>2</sub>-kur<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba の一八シラの受給の異常さを証明してくれる。

それは、当然のことながら、DP 231 において一八シラしか受給しなかった lu<sub>2</sub>-kur<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba の多くが、DCS 8 において二四シラのエンマー麦を受け取っているという事実である。定期大麦受給量の方が年に一度のパウの祭の際のエンマー麦受給量よりも少ないという事態もまた異常としか言いようがない。

lu<sub>2</sub>-IGI. NIGIN<sub>2</sub> の<sup>10</sup> Nin-gir<sub>2</sub>-su-ur-mu, Sag-eu-ne<sub>2</sub>-su, Dam-dingir-mu, sukka<sub>1</sub> の<sup>11</sup> Nin-gir<sub>2</sub>-su-lu<sub>2</sub>-mu<sup>12</sup> 料理人の Nam-dam, HA-na-ti, En-ne<sub>2</sub>-mu-na-ag<sub>2</sub>らが前年のエンマー麦支給二四シラ、九ヶ月後の定期大麦支給一八シラを記録された人々である。小家畜飼育者の Mu-ni-na-ga (-me) kurus<sub>3</sub>da (=REC 34d) に限っては、エンマー麦支給も DP 231 VII 5 における se-ba 支給も一八シラであった (DCS 8 VIII 8, 9)。

DP 231 においては lu<sub>2</sub>-kur<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba たちの最も普通の大麦受給量は四分の一グルサツガル二三六シラであった。ルガルアンダ治世六年の現存最古の第一種 se-ba RT C 54 においては最も普通の lu<sub>2</sub>-kur<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba の大麦受給量は二分の一グルサツガル二七二シラであった。その典型的な例が集団的労働力の中核である RU-lugal 「王の捧げられた者」たちの

場合でもい、DP 231 においては RUJugal-me の括りの部分は破損して存在しないけれども、エンエンタルジ治世二年の *se-ba ziz₂-ba* 記録 BIN 8 347 (I 2) を既に *e₂-mi₂* 組織に編入されていた同治世五年と推定される羊毛支給記録 DP 195 (VII 11) 以来、RUJugal たすの *ugula* であることの明らかな Lum-na-seg-tam に率いられる一人、*ugula* の人名部が欠けているが、ほぼ間違いなく Lugal-a (*a-gug₂-a-ni-nu-si*) に率いられた一六人、及び DP 231 にしか現れない Lugal-mu-seg-gal に率えられる六人、計四〇人が何れも三六シラの受給を記録されていた (DP 231 IV 5, III 参照)。*ugula* の人名は完全にいれ変わっているが、RTC 54 冒頭部では三チーム三五人の RUJugal たちが七二シラの大麦を受給していた。ビール醸造人のリーダー格の Amar-gird₂<sup>ki</sup> (同前史料 VI 9, 10) 管理者層に属すると考えられる書記 dub-sar の Mas-da₃, A-ba-di, Diš-ne₂ の三人 (同前 VI 11-14) 家畜の中でも特に重要視された牛の飼育の中心的担手 unu₃ の AN-seš-mu (同所 VII 7, 8) 豚飼いの責任者 sipa-seš₂ の Lugal-pa-e₃ (同所 VIII 2, 3) も  $1/4 = 36$  sila₃ の受給を記録されていた。幸いにして残存した合計  $\parallel$  su-ni-gi₂ 欄には三六シラ受給の男性数が五六人と記録されている (同所 XVII 3) が、そのうち残存部の Lu₂-KUR₆-dab₅-ba が五二人を占めており、主立った Lu₂-KUR₆-dab₅-ba 層の多くがこの中に含まれていた。「合計」では七二シラ受給者が九人と記録されている (同所 XVII 1)。恐らくこの人達は破損した冒頭部に記録されていたであろうが、どのような人々であったかは不明である。

なお su-ni-gi₂ 中の 24 Lu₂  $1/4 = 3/24$  (XVII 2) の二四人のかなりの部分を、後の第二種 *se-ba* の冒頭で受給する不自由身分の *igi-nu-dug-gis* が占めていた可能性があることをここで指摘しておく。

之を要するに DP 231 は実際の *se-ba* 支給記録において Lu₂-KUR₆-dab₅-ba 層を最初に措定した記録であるにも拘わらず、エンエンタルジ治世三、四年の妃の小宮廷組織の大麥支給記録中のそれと推定される人々や、ルガルアンダ治世六年およびウルイニムギナ治世の整った第一種 *se-ba* 支給記録に比して Lu₂-KUR₆-dab₅-ba たちの受給量がかなり低く、最も多くの Lu₂-KUR₆-dab₅-ba の受給量が三六シラであって、前後の時代と比較して全体的にはほぼ半分という状況であり、上



述の如く普通の *geme<sub>2</sub>* たちと同<sup>2)</sup>一八シラの受給者が *lu<sub>2</sub>-kUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba* の中に三人、三六シラ受給者が五二人も確認されるといふ状況であった。エンエンタルジ治世三、四年や RTC 54 以降の様な、一種と二、三種 *se-ba* との間の確然たる格差は決して見られないのである。

翻つて非 *lu<sub>2</sub>-kUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba* の方からこのテキストを考察してみよう。残念ながら後の第二種 *se-ba* において受給する果樹園労働者 (*igi-nu-dug-gis, dug-a-ku<sub>2</sub>*)、運搬人 (*iz<sub>2</sub>*)、「王宮のタブレットの(真)中に」*sag-dub-e<sub>2</sub>-gal*、及び「タブレットの(真)中で、個々に」*sag-dub-di<sub>2</sub>* のグループに属する人々は破損部と重なるという事情もあつて、中々検出し難く、かつ大麦受給量まで確認しうる人物は極めて少数に過ぎない。しかし丹念に検討していくと幾つかの事実を拾い上げることが出来る。

「第一回目の支給である、*kUR<sub>6</sub>* を受け取った人々である」*1-ba-am<sub>6</sub>, lu<sub>2</sub>-kUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba-me* (IX 17) の直後に現れる *1/4 [2]/<sub>24</sub> E-ta-e<sub>11</sub> is-dug-tur* (IX 27, 3) (小門の門番(?)) はルガルアンダ治世六年九回目の第二種 *se-ba* VAT 4628 X 1, 7 に姿を現す *24 silag E-ta-e<sub>11</sub>, …… is-dug-me* を想起させ、*sag-dub-di<sub>2</sub>* のグループに属する可能性が高い。そういう職種・身分の人物に *lu<sub>2</sub>-kUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba* の中でも多い方の三六シラを超える四八シラの大麦を支給するという感覚がルガルアンダ治世六年以降とは異質である。<sup>5)</sup>

続いて現れる非 *lu<sub>2</sub>-kUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba* の、人名を伴わない一人の *simug* (鍛冶屋) は三六シラを受給している (IX 4)。治世六年の第二種 *se-ba* は一人の *simug* が二四シラしか受給していないのに。<sup>6)</sup>

後の第二種 *se-ba* に現れる職種の人々の中で最も問題になるのは、冒頭に現れる果樹園労働者 *igi-nu-dug* の受給量と人数であろう。すでにエンエンタルジ時代の治世三、四年の妃を首長とする組織の定期大麦支給記録には五人の *igi-nu-dug* が四八シラを受給しており、その監督として *E-ta-e<sub>11</sub>* の名が記録されていた。<sup>7)</sup>

エンエンタルジ治世5年と推定されるエ・ミ組織の羊毛支給記録 DP 195 には、「三マナを支給された二人の *nu-kinig<sub>6</sub>*,

HA-a-ki-du<sub>10</sub> と E-ta-e<sub>11</sub> の名が明記されるが、igi-nu-dug たちについての記述が期待される後半部は完全に欠如しているので、彼らの配下の igi-nu-dug たちの人数や受給量は分からない。

ルガルアンダ治世前半の igi-nu-dug たちの人数については、彼らの監督者の mu-ri<sub>6</sub> 四人の人名と共に、治世一年と三年のパン支給記録が教えてくれる。igi-nu-dug の人数は治世一年が四チームで二人、治世三年が同じ mu-ri<sub>6</sub> 四人の配下の四チームで二〇人である。<sup>⑧</sup>

DP 231 の column IX から column X にかけてのかなり狭いスペースにどのように igi-nu-dug たちの記録が配置されたかは知る由もないが、column X の残存部に igi-nu-dug たちに関する貴重な記事を読み取ることができる。DP 231 X<sub>2</sub> から X<sub>4</sub> にかけての記述からは、一人の igi-nu-dug-gis が (人名部破損)  $1/4$   $2/24$  グルサッガル即ち四八シラの大麦を受給したことが判明するし、また人名と受給量の一部が残存した X<sub>3</sub>, X<sub>4</sub> は、その空きスペースを考慮に入れると  $1/4$  [ $2/24$ ]  $2ag$  [-mu], igi-nu-dug-gi [s-me] と読めるからである。<sup>⑨</sup>

Iug-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba たちの受給量が DP 231 において大幅に減じ、最低ランクの者はゲメたちと同じ一八シラまで減じたいにも拘わらず、妃の世帯にとって貴重な専門的果樹園労働者たる igi-nu-dug-gis の少なくとも一部は、エンエンタルジ治世三、四年、ルガルアンダ治世六年、さらにはウリニムギナの ensi<sub>2</sub> 治世年から Iugal 治世五年までと少しも変わらず、DP 231 においても四八シラの受給量を維持していたのである。

後の第三種 se-ba を構成する geme<sub>2</sub> と子供たちに関しては、DP 231 の column XI に一部の ki-siki と子供たちが、column XII に粉碾きたちが、column XIV には糸紡ぎ女 ki-gu が、column XV を中心に豚飼いや女たちと子供たちが、記録されていることが推定出来る。geme<sub>2</sub> たちの大麦受給量は一貫して一八シラである。ルガルアンダ治世六年以降は、geme<sub>2</sub> たちにも二四シラの受給者と一八シラの受給者が現れるに至るが、ルガルアンダ治世二年時点では、エンエンタルジ治世三、四年同様、geme<sub>2</sub> は一八シラ、子供は一ニシラとひとしなみであった。

以上の考察によつて、DP 231 において  $lu_2$ - $KUR_6$ - $dab_5$ - $ba$  の  $se$ - $ba$  量がルガルアンダ治世六年以降に比して明かになり低い水準へと variety を抜け、最大多数の五二人が三六シラ、一三人が  $geme_2$  と同じ一八シラまで引き下げられていたのに対し、後の第二種  $se$ - $ba$  の冒頭部に現れる主要果樹園労働力の  $igi$ - $nu$ - $dug$  に四八シラを受給する者が少なくともある程度存在し、また  $sag$ - $dub$ - $di$ - $di$  のグループに属すると考えられる門番の  $ra$ - $ta$ - $e_1$  が、ルガルアンダ治世六年の二枚の第二種  $se$ - $ba$  の同じ  $sag$ - $dub$ - $di$ - $di$  グループ中の門番たちが、一人が三六シラ、残りの八人が二四シラしか受給していないのに対して、四八シラを受給しているという状態であつて、この時点において  $lu_2$ - $KUR_6$ - $dab_5$ - $ba$  たちより  $igi$ - $nu$ - $dug$  や  $sag$ - $dub$ - $di$ - $di$  グループの人々がより尊重されているという印象を禁じえない。 $geme_2$  たちもギリギリの低水準でこれ以上引き下げ難いという事情があつたにせよ、兎に角一八シラの基準は守られていたことが明らかになつた。

この様な  $lu_2$ - $KUR_6$ - $dab_5$ - $ba$  に対する支給量の極端な低水準化は、ルガルアンダ治世初年に当たつての  $ge$ - $mi_2$  組織の生産⇨労働・再配分組織への転換・拡大が、 $lu_2$ - $KUR_6$ - $dab_5$ - $ba$  層の犠牲において実現したものであることを示している。換言すればエンシ妃バルナムタルラには、拡大  $ge$ - $mi_2$  が一つの公的組織の性格を新たに帯び、それを  $lu_2$ - $KUR_6$ - $dab_5$ - $ba$  層が支えているという内的構造に対する理解乃至 sympathy が欠けていたと言わざるを得ない。妃およびその周辺には依然として、妃の組織がエンエンタルジ治世三、四年までの消費的宮廷組織であつた時代の意識が存続し、新たに半ば公的組織の一翼を荷うことになつた拡大  $ge$ - $mi_2$  の経営が、首長である妃の意のままになるものと錯覚して、 $igi$ - $nu$ - $dug$ - $gis$  や  $sag$ - $dub$ - $di$ - $di$  グループの人々が重視され、 $lu_2$ - $KUR_6$ - $dab_5$ - $ba$  を犠牲として、旧来からの妃周辺の人々の大麦受給水準の維持が図られたと断ぜざるを得ない。

そしてこのような措置が、公的集団労働を負担する広範な職種に互る  $lu_2$ - $KUR_6$ - $dab_5$ - $ba$  層を社会の中核として維持し続けてきた都市国家時代最末期ラガシュの伝統的な社会体制の根幹を、本来私的なエンシ妃の組織という二次的な組織の中においておこつたこととは言え、破壊しかねない底の深刻な定期大麦支給体系の歪みをもたらしたのである。

しかし、この歪みは間もなく修正され、遅くともルガルアンダ治世六年には *lu<sub>2</sub> KUR<sub>6</sub>-da<sub>5</sub>-ba* 層尊重の大麥支給体系が整備されるに至った。この軌道修正にはエンシ及びその周辺の圧力と財政支援が関与していた蓋然性が高いと考えられる。<sup>①</sup>

ルガルアンダ時代にはその治世一年の *zi<sub>2</sub>-ba*(*EREN<sub>2</sub>* (*bir<sub>3</sub>*)-ra *Ba-U<sub>2</sub>-ka* : DCS 8 を除いて、他に大型のエンマー麦支給記録の現物は存在しない。他方定期大麥支給記録は、これまで行文中に屢々言及したようにその治世六年に分離・独立した三種の *se-ba* 支給記録が整い、治世二年と推定された合体定期大麥支給記録 DP 231 において露呈したとき、*lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-da<sub>5</sub>-ba* たちの受給量の極端な低下の現象は最早起こらず、大麥支給体系は本来の姿を取り戻していた。

それならばルガルアンダ時代の *e<sub>2</sub>-ni<sub>2</sub>* 組織はその治世の後半には、*ugula-RU<sub>2</sub>lugal* や *ugula-agag<sub>3</sub>-us<sub>2</sub>* たちに対して、ウルイニムギナ時代と変わらない態度で臨んだと言えるであろうか。答えは否である。最後に此の問題について【補論】として検討したい。

- ① 念のため DP 231 に現れる順序に従って挙げておく。Lum-ma-*šag-tam* (*ugula-RU<sub>2</sub>lugal*) : [AN-bad<sub>3</sub>] *agag<sub>3</sub>-us<sub>2</sub>*, *lugal-absu-a-gal-di agag<sub>3</sub>-us<sub>2</sub>* ; <sup>d</sup>*ni<sub>2</sub>n-gir<sub>2</sub>-su-ur-mu* (*lu<sub>2</sub>-IGI NIGIN<sub>2</sub>*) ; <sup>d</sup>*ni<sub>2</sub>n-gir<sub>2</sub>-su-lu<sub>2</sub>-mu* (*lu<sub>2</sub>-IGI NIGIN<sub>2</sub>*; *sukkal*) ; *Sag-en-ne<sub>2</sub>-su* (*lu<sub>2</sub>-IGI NIGIN<sub>2</sub>*) ; *Dam-dingir-mu* (*lu<sub>2</sub>-IGI NIGIN<sub>2</sub>*) ; *Maš-dag*, *A-ba-di*, *Dis-ne<sub>2</sub>* (三人の *dub-sar* : DP 195 以下 *agag<sub>3</sub>-us<sub>2</sub>* 以下) が DP 231 以下 *engar* 以下 *ba* を現した。<sup>13</sup> *engar*, *Gala-tur* や *lugal-mas-su* : DP 195 以下 *sipa* の肩書も現れたが、DP 231 以下肩書を無しで、<sup>14</sup> *engar* 以下 *kurakda* としての活動を始めた。Ma-ni-na-ga-me ; <sup>15</sup> *engar* 以下 DP 231 以下人名部が破損しているが間違ひなく記録された。<sup>16</sup> *nu-king* の E-tell の一人である。

なお、DP 195 において補足したケースを明記しておく。それは

DP 195 col. VIII の冒頭の残存ネーム 1 : 4c *A-ba-di-NI KAS dub-sar-me* の前 V VIII 1' [1 : ?c *Maš-dag*] 2' [1 : ?c *Dis-ne<sub>2</sub>*] を補って 1' : 4c *A-ba-di-NI KAS* 以下 VIII 3' 以下のネームである。

- ② DP 231 V 9' : 3/24 <sup>d</sup>*ni<sub>2</sub>n-gir<sub>2</sub>-su-lu<sub>2</sub>-mu* の後、<sup>10</sup> 3/24 *Sag-en-ne<sub>2</sub>-su*, <sup>11</sup> 3/24 *Dam-dingir-mu* と続いた後、欠損部に入る。恐らく少なくとも一人の名が挙げられ、<sup>13</sup> (?) [*lu<sub>2</sub>-IGI NIGIN<sub>2</sub>-me*] なる括弧が伏せられ、<sup>14</sup> 推定される。なお <sup>d</sup>*ni<sub>2</sub>n-gir<sub>2</sub>-su-lu<sub>2</sub>-mu* 以下 *zi<sub>2</sub>-ba-bir<sub>3</sub>-ra* DCS 8 以下の肩書無しなから *lu<sub>2</sub>-IGI NIGIN<sub>2</sub>* シルーンの間、<sup>15</sup> *engar* 以下 DP 231 のエンマー表を受け取ったこと (DCS 8 III 11)。<sup>16</sup> *zi<sub>2</sub>-ba* 以下 *se-ba* の方が少なくともどう事態を異常と呼び出すに何と言いつたのか。この人物は儀礼服支給記 DP 192 (IV 4, 5) (L. 2) 以下現れている。

- ③ ④ \*In-gi<sub>2</sub>-su-lug<sub>2</sub>-mu sukka! がルガルバンダ治世六年以降受け取  
る I-se-ba に原則的「<sup>1</sup> 賦」<sup>1/4</sup> gur-sag-gal<sub>2</sub>=36 silag とした  
ことである。但しホルネニトキナの ensi<sub>2</sub> 治世は 1/4 2/24=94 silag  
を受け取るべきである (STH 1 6 VI 7, 8)。この人物が gan<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub> の面積  
をもホルネニトキナのエンナン治世 4<sup>th</sup> の lugal 一年の三個の記録を讀  
むと「1 ku と 2 年が 1 べきである (STH 1 38 V 8, 9; STH 1 40 VIII 6, 7;  
VAT4625 (=VS 25, Nr. 70) VII 14, 15)。
- ④ Nik 44 IV 9, 10: 1 (bur<sub>2</sub>) Ur-d [am] engar: II 5: 1 (esc<sub>2</sub>) 3 (ku)  
Buzur-ma-ma (no title). Nik 44 の海神と 4<sup>th</sup> のホルネニトキナの海神と  
同じである。gan<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-ki-A 「難波のれた耕地の制領所」の記  
分実施は 2 である。nu-bandag<sub>2</sub> は Subur と 2 である。この他、「<sup>1</sup> column  
に現在 2 である。ugula-RU-lugal を推定する人々の中で Lugal-a (=a-gug<sub>2</sub>-  
a-ni-nu-si) と E<sub>2</sub>-me (=am<sub>2</sub>-sug) とは (1, 3, 5) である。ホルネニトキ  
な以降初めはチキメトと 2 である。現存人物が幾人か含まれたこと  
については明らかである。
- ⑤ 因みに第一種 se-ba VAT 4628 の s<sub>2</sub>ag-dub-didi 人名は 2 である  
て門番として受給するのは全部に 9 人、一番目の 36 silag Amar-s<sub>2</sub>ag  
を除くで残りの 8 人は、E-ta-ell を含むで 2 人が回文を受け取る  
のである。
- ⑥ VAT 4628 IX 5-6: 4/24 \*En-hil<sub>2</sub>-d [al simug (L. 6/9): VAT 4416  
(L. 6/1) と 24 simug の字は読めるが、受給頭と人名の書かれたナー  
ク (IX 1) と被損したものである。
- ⑦ DP 111 III 3-4 (E. 4/6): 5 igi-nu-dug 1/4 2/24 DP 110 (E. 3/12)  
の該所圖所 IV 10 と被損したことは、<sup>1</sup> 被<sup>1</sup> V 1 と 24 E-ta-ell の各面  
が被りである。DP 110 IV 10 2/5 igi-nu-dug を被る所は 2 である。問  
題は 5 である。E-ta-ell と aslag と 2 である。nu-king の難読性が極  
めば、<sup>1</sup> 被<sup>1</sup> 2/24 E-ta-ell と DP 110, 111 と 2 であるの受給を記録  
されては 5 である。等も含めて、山本 1990, 77-79 ページ参照。
- ⑧ Cf. VAT 4414 II 7-III 11: RTC 52 V 5-VI 7. ルガルバンダ治世  
の三年のエンナン記録 VAT 4414 2<sup>th</sup> の RTC 52 2<sup>th</sup> である。igi-nu-  
dug 2 である。難読者は 2 現は 2 である。E<sub>2</sub>-ku<sub>2</sub>, AN-a-mu, Ur-ki,  
E-ta-ell の四人。なお治世一年のホルネニトキナ妻受給記録 DCS 8 2<sup>th</sup> の  
四人は En-kisal-si を加えた五人の nu-king が記録された  
(DCS 8, IX 5-10 参照)。
- ⑨ Zag<sub>2</sub>-mu igi-nu-dug と DP 231 2<sup>th</sup> の 1 度現は 2 である。DP 231 XVI  
1-4: 1 [?] s<sub>2</sub>ag-ga 2 Zag<sub>2</sub>-mu 3 igi-nu-dug-da 4-da-ti. Zag<sub>2</sub>-mu igi-nu-  
dug と DP 231 2<sup>th</sup> とは 2 である。一人の配と 2 年が 2 である。2 である。  
2 である。ホルネニトキナ治世二年は 2 である。Zag<sub>2</sub>-mu igi-nu-dug はホルネニ  
トキナのエンナン治世 lugal 治世一年及び二年以降のホルネニト  
キナの nu-king 2 である。Zag<sub>2</sub>-mu の難読は 2 である。Cf. DP 107 V 4 (U.e.  
1); DP 105 V 3 (U.l. 1); Nik 18 I 6, II 2 (U.l. 1); DP 113 III 1, 2  
(U.l. 2/8)。
- ⑩ DP 231 XII 残存部前半の記載は 2 である。18 silag 受給者が 2 である。給  
職は 2 である。gemeg<sub>2</sub> kikken と 2 である。治世六年の第三種 se-ba 表 TSA  
10 の記載から推定されるが、他方 XII 4 に現れる「<sup>1</sup> 自らは受給しな  
さ U<sub>2</sub>-pu<sub>2</sub> は実は lug<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>2</sub>-ba のコーン職人である事実と 2 である。  
については 2 である。
- U<sub>2</sub>-pu<sub>2</sub> lug<sub>2</sub>-bappir と DP 231 VI 8-10: 3 lug 2/24 1/4 Amar-  
gind<sub>2</sub>-ki lug<sub>2</sub>-bappir-me と 2 である。記述中の anony<sub>2</sub>m の三人の中に含まれ  
たことは 2 である。この人物がルガルバンダ治世前半は lug<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-  
dab<sub>2</sub>-ba と 2 である。後述で「<sup>1</sup> 三個の e-dug-a 記録 (DP 622 II 7, III  
1; DP 623 IV 5, 7; DP 645 I 5, II 1) と 2 である。1 である。難  
読は 2 である。gemeg<sub>2</sub> の難読は 2 である。lug<sub>2</sub>-bappir の se-ba 表が同一に  
記述  
問題現象の一例である。

① 本文の推定は、Fo 168 に記録されている、ルガルアンダ治世六年 行った(山本 1965, 10-13 ページ参照)。支給・支出名称は *se-ba* における 3199 *gur-seg-gal<sub>2</sub>* 余りもの大量の大麦を、エンシがニンギ *se-gar gemez-dumu [igi]-nu-dug sag-dub-didin d'ingir<sub>2</sub>-su-ka* であるルヌ神所属の人々への第二種・第三種定期大麦支給 *se-ba* 及び必要大麦支出 *se-gar* として、エ・ミから支出したという事実から逆推して (Fo 168 1-2-11)。

### 補論 ルガルアンダ時代に *e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>* 組織所属のウグラたちに課せられた小家畜の貢納負担

ルガルアンダ治世一、二年の DCS 8, DP 231 に見られた問題性は、前章の最後に触れたように治世六年の三種の大麦支給記録においては一応解決されていた。しかし新たに *e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>* 組織に入ってきた *ugula-RU-lugal* を筆頭とする *ugula* 層に対して、エンエンタルジ時代にもウルイニムギナ治世にも行われなかった追加貢租や追加課役がルガルアンダ時代の *e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>* において行われていた。本稿では *ugula* たちによる小家畜の貢納問題のみを取り上げることにする。

それはこの種の記録が、史料の数は四箇と少数ながら、何れもルガルアンダ治世のものであることが明記されており、妃へのウグラたちによる、ヤギを主とする貢納 *mas-da-ri-a-ugula-ne* がこの治世時代のウグラたちの負担増を明証するからである。それは DP 231 に見られた *lu<sub>2</sub>-kuRU<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba* に対する伝統的尊重姿勢を無視する態度と相通じるもので、彼らを私的世帯の下にあって、権力の行使に対する公的制約を受けない所屬民と見て、取れる物は要求するという接し方の表れであると思われるからである。

四個の *mas-da-ri-a-ugula-ne* 記録 Nik 173 (L. 2), DP 87 (L. 5), Fo 60 (L. 6), Nik 181 (L. 6) の内容を仔細に検討してみると、*ugula* たちが供出したのは殆んどが雄ヤギ *mas* であって、母羊 *me* は一例のみ、供出者のウグラたちとしては、*Ses-lu<sub>2</sub>-du<sub>10</sub>*, *E<sub>2</sub>-me-lam<sub>2</sub>-su<sub>3</sub>*, *Inim-ma-ne<sub>2</sub>-zi* *ウジク* 三人の *ugula-RU-lugal*; *ugula-agag<sub>3</sub>-us<sub>2</sub>* の AN-bad<sub>3</sub>、加うるに *U<sub>1</sub>-dam* 以下五人の *engar-ki-gub*、母(或は母雌) *ロズ* の牧者 *sipa-AMA*, *GAN SA* の *En-ku<sub>4</sub>* が毎回のよびに姿を現しているのが目立つ。① 人数は一〇人から一二人である。

特に *Seš-lu<sub>2</sub>-du<sub>10</sub>* 及び *E<sub>2</sub>-me-lam<sub>2</sub>-su<sub>3</sub>* の二人は、エンマー麦支給記録 DCS 8 及び RTC 54 (第一種 *se-ba*) にも、またパン支給記録や儀礼服支給記録にも一貫して途切れることなく現れる、ルガルアンダ治世の集団労働力の中心 *RU-lugal* チームの基幹部分のリーダーであった。これに、時に *sag-apin* として登場する *Im-ma-ne<sub>2</sub>-zi* が加われれば、より厳密な意味でのエ・ミの公的集団労働力の中心三チームの *ugula* が揃うことになる。この三人の *ugula* が *maš-da-ri-a-ne* テキストに、*Nik 173 (L. 2)* の *Im-ma-ne<sub>2</sub>-zi* を例外として一度も欠けることなく記録されていることは、この *maš-da-ri-a* 貢納が、ルガルアンダ時代のエ・ミの *lu<sub>2</sub>-ku<sub>2</sub>-dab<sub>5</sub>-ba* の本来的構成要素の一たる *RU-lugal* のウグラたちに賦課された義務であったことを意味する。

同じことは遅くともルガルアンダ治世二年に諸テキストに出揃う、小作地経営などに責任を持つ五人の *engar* (*ki-gub*) たち、*Ur-dam*, *Gala-tur*, *Lugal-mas-su*, *Ur-du<sub>6</sub>*, *Buzur<sub>4</sub>-ma-ma* にも当て嵌るであろう。

*ugula-RU-lugal* たちに関して、この四箇のテキストにおいて特に注目すべき現象は、*ninda-ba* テキストや *TUG<sub>2</sub>*, *TAG-TUG<sub>2</sub>*, *TAG-de<sub>3</sub>* テキストには現れるが、DCS 8 や第一種 *se-ba* には現れな<sup>ら</sup>ず *Ur-d<sub>3</sub>se<sub>3</sub>Ser<sub>7</sub>-da*, *KA. KA. U<sub>2</sub>. U<sub>2</sub>* の三人の *ugula-RU-lugal* が決して姿をあらわさな<sup>ら</sup>ざることである<sup>②</sup>。

筆者は *e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>* 組織内の *ugula* たちが、この組織の長であるエンシ妃に雄ヤギ——母羊 *u<sub>6</sub>* のケースが一例だけある——を届け出るといふこの慣行化された強制的貢納は、現存記録に見る限りルガルアンダ治世二年にはじまり、その治世年間を以て終わったと断すべきだと考える。従ってこの慣行をエンエンタルジ時代や、ウルイニムギナ時代のパウ神を名目上の首長とする組織にまで一般化してはならないと考える。

この *maš-da-ri-a* 全般につらつらく簡単に概観しておこう。Y. Rosengarten が探究しようとしたように、*maš-da-ri-a* には山羊、羊などの贈り物、捧げ物——祝祭や神々に関係のある場合も、ない場合もある——としての側面と、公課・貢租としての性格が強い場合の双方が確かに存在した<sup>④</sup>。

しかし、Y. Rosengrien 1960 が、*mas-da-ri-a* という表現が Tello において、エンエンタルジ、ルガルアンダ、ウルイニムギナの三代に互る *e<sub>2</sub>-gal* 「王宮」もしくは大神殿の会計記録の中で、*dégénérer* したことはなかったとしているのは、誤りと言わねばならない。

何故ならエンエンタルジ時代には組織的な *mas-da-ri-a* 記録は存在しなかったし、この種の記録はルガルアンダ時代を質量ともに頂点としており、ウルイニムギナの *ugal* 治世四年まで細々と続いてはいたが、ウルイニムギナ治世には、最早バウの組織の記録中には支配者自身への、前代には大規模であった *mas-da-ri-a* 記録はまったく出現しなくなったし、支配者妃への組織的な *mas-da-ri-a* 記録も、ウルイニムギナ *ugal* 治世一年の、一人のサンガたちからの *mas-da-ri-a sangasanga-ne* (VII 1, 2) 記録びある DP 82 のみが出土しているに過ぎない。細々と続いた *mas-da-ri-a* 記録が同治世四年の二項、計一四頭の羊・ヤギの *mas-da-ri-a* を含む小家畜の検閲記録 DP 88 と、一項一頭ずつ計四頭の牝牛 *ab<sub>2</sub>* の *mas-da-ri-a* 記録 VAT 4728 (U.1.4) を以て終わりをつけるからである。<sup>⑦</sup>

以上の概観から、組織的・制度的 *mas-da-ri-a* はすぐれてルガルアンダ治世的現象であった。届けられた羊・ヤギなどを肥育のために主として管理したのが、*kurusda* 「小家畜肥育責任者」の *En-ku<sub>3</sub>* であった。この仕事に関する *En-ku<sub>3</sub>* *kurusda* のタブレット数はルガルアンダ時代のみで三四箇に達している。<sup>⑧</sup>しかし *kurusda* 職は第一種 *se-da* 表から、ウルイニムギナの *ugal* 治世二年を以て消え去るのである。

そもそも多数の小家畜確保と羊毛剪毛権の集中・独占は、役畜としての、他に換え難い農業生産上の重要性をも有する大家畜の飼育とその支配者への集中管理と共に、シユメール都市国家にとって、穀物・野菜・果樹などの農業生産と並んで、国家の経営を支える車の両輪のごとき存在であった。<sup>⑨</sup>

それだけにナンシエ神の組織の有力者たちや *sanga-d<sub>1</sub>anse* を初めとする他の様々な神々を首長とする組織のサンガや有力者たち、またエンシ直属組織や *e<sub>2</sub>-ni<sub>2</sub>* 組織の高位者たちからの、小家畜の *mas-da-ri-a* の、エンシと妃への流入を背



景に、妃の組織の配下のウグラたちに、ヤギや羊の貢納を追加負担として要求することは、ルガルアンダ治世においてはそれ程過酷な要求には見えなかったかも知れない。しかし結果としてこの貢納は、葦刈り労役<sup>10)</sup>と共に、ウグラたちにとつてこの支配者、この妃の治世を特徴づける追加負担を形成したのである。

- ① いちいち列挙はしないが、金貢 *er-ni<sub>2</sub>* 組織所属の *lu<sub>2</sub>-kUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba<sub>2</sub>-re<sub>2</sub>* とは同じものである。  
 ② *Sex-lu<sub>2</sub>-du<sub>10</sub>*, *E<sub>2</sub>-me-lam<sub>2</sub>-su<sub>3</sub>*, *Inim-ma-re<sub>2</sub>-zi* ヌルーノウ UR<sub>1</sub>-d<sub>3</sub>o<sub>3</sub> Ser<sub>1</sub>-da, KA, KA, U<sub>2</sub>, U<sub>2</sub> ヌルーノウの処遇の違いについては別稿に於いて詳述する。  
 ③ *E<sub>2</sub>-me-lam<sub>2</sub>-su<sub>3</sub> ugula* (R<sub>1</sub>-lugal) の Nik 173 I 5, II 4 (L. 2) の記事を参照。  
 ④ Cf. Rosengarten 1960, pp. 13-23.  
 ⑤ Enentazi の治世三年を推定される Nik 174 は確かに四部分から成る一種の公課記録と見られ、最後の部分には、IV<sub>4</sub> *mas<sub>3</sub>-se<sub>3</sub> mu-na-ri-a* 「貢租として(男奴隷たちを)連れてきた」と言う表現も出現するが、定型的・組織的 *mas<sub>3</sub>-da-ri-a* 記録とは言えず難と筆者は考える。但し NIK 174 の冒頭部分 I 1-6: 112 *udu-nita<sub>2</sub>*, 26 *mas<sub>3</sub>*, 31 *MI<sub>2</sub> as<sub>2</sub>-gar<sub>3</sub>*, 4<sup>r</sup> *rdug<sub>5</sub> sipa-de<sub>3</sub>*, 6<sup>a</sup> *ri<sub>2</sub>-az<sub>2</sub>* 「二頭の雄羊、六頭の雄ヤギ、一頭の若い雌ヤギ(計一九頭)を牧者ウルドゥが連れて去った」という部分は、ルガルアンダの治世二年以降ではおそらく *mas<sub>3</sub>-da-ri-a* として一括される。貢租・贈与に由来する小家畜の肥育を、妃の組織内に組み入れられていたか、或いは契約関係にあった牧者に委ねた記録であろう。  
 ⑥ ルガルアンダ時代のエンシへの大規模 *mas<sub>3</sub>-da-ri-a* 記録としては DP 59 (L. 3), Fo 159 (L. 2) 及び Fo 170 (L. 4) の三箇が際立っている。  
 ⑦ ウルイニムギナ lugal 治世二年の TSA 4, Nik 146 は内容上は支配者妃の *mas<sub>3</sub>-da-ri-a-sanga-sanga-ne* に相当するが、*mas<sub>3</sub>-da-ri-a* のまとはなく「バウ神の祭りにシヤシヤに対して、*er-bal* に届けた」とあるのみである。TSA 4 は一〇項、Nik 146 は一一項から成る。  
 ⑧ En-ku<sub>3</sub> kuru<sub>3</sub>da については準備中の別論文において論ぜられるであろう。ただこの人物はウルイニムギナ治世のエンシ年の一箇とルガル治世二年の一箇の第一種 *ke-ba* を最後として消滅することを付言しておく。  
 ⑨ 但し、大家畜の中でも特に牛の飼育の中心的役割を担う *unug<sub>5</sub>* の処遇は家畜飼育関係者の中でも際立っており、ルガルアンダ時代の儀礼服等の支給記録に治世二年と四年に四人、治世六年に五人も現れるのに対して、ロバの飼育の中心的役割を担う *sipa-ANNA*, *GAN*, *SA* は治世六年に一人しか現れず、一般の小家畜飼育者は三テキストを通じて一人も現れない。小家畜飼育者たちはせいぜいこのところその一部が *lu<sub>2</sub>-kUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba* として処遇されるに止まっていた。 *gan<sub>2</sub>-kUR<sub>6</sub>* 保有面積も *unug<sub>5</sub>* が最も大であった。 *Nan-dam unug<sub>5</sub>* は 6 *iku* の *gan<sub>2</sub>-kUR<sub>6</sub>* 保有を記録された (Fo 156 II 8, 9 (L. 11+12))。  
 ⑩ 葦刈り *gi<sub>1</sub>-ku<sub>5</sub>-du* 労役については、治世年数の明らかなルガルアンダ時代の記録が一年、二年、三年に集中しており、治世後半のこの種の記録が見られないため、治世前半のみに行われた可能性がある。この為に、本稿の脈絡では取り上げること控えた。

## おわりに

以上の考察によって、以下のことが明らかになった。

第一に、ルガルアンダ治世一年に  $e_2.m_2$  組織は、生産＝労働・再配分組織としての基盤を一挙に整備され、治世後半に一層の組織化および拡大の道を行んだこと。

第二に、治世一年の「労働チーム(へ)のエンマー麦支給」記録 DCS 8 には、 $ziz_2$ -ba-EREN<sub>2</sub>(birj)-ra という支給対象の措定にも拘わらず、公的集団労働に全く参加せず、また社会的範疇としての割当地保有者  $lu_2$ -KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba 層にも属せず、ただ妃の組織の宮内侍者、もしくは文書に言う  $lu_2$ -IGI-NIGIN<sub>2</sub>「名望の人(?)」として、この「労働チームへのエンマー麦支給」を受給した者が一〇人も含まれていたことが、人名職名別・記録種類別分類表作成の結果、明らかにした。中でも四人の HAR.TU は実は侍女 HAR.TU- $m_2$  であって、勿論、EREN<sub>2</sub> にも加わった形跡は全く無く、また社会的範疇としての  $lu_2$ -KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba の中に算入されることも決して無かった、或いは  $lu_2$ -KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba 層とは別種の社会的範疇——純粋な *personnel domestique du palais* 「宮殿の家内従事員」とでも措定すべき——に本来的に属していることの疑えない人々であった。そういう意味において、このエンマー麦支給記録 DCS 8 は範疇破壊的であった。他の肩書の人々、即ちパン焼き＝料理人、酒盆官、門番、理髪師などには、双方の範疇に属する人々、大麦支給表に即して言えば、第一種  $se$ -ba の人々と、第二種  $se$ -ba の  $sag$ -dub- $e_2$ -gal,  $sag$ -dub-didi グループの人々とに個々人によって分かれていた。従って、個々人によってどちらの範疇に属するかを判断しなければならないが、これらの職種の人々にあっても DCS 8 は範疇破壊的であった。

第三に、治世二年と推定される 1-ba-am<sub>6</sub>,  $lu_2$ -KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba-me を括られる前半部分と、9-ba-am<sub>6</sub> と括られる後半部分との二部分構成の定期大麦支給記録 DP 231 は、 $lu_2$ -KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba 層を最初に措定した定期大麦支給記録であるにも

拘わらず、この層の人々の受給量が通常の場合の半分、時にはそれ以下に過ぎず、一八シラという、ゲメ(女奴隷を少くとも含む)たちと同量の受給者が二三人も存在するという状況であった。自分が監督するゲメたちと大麦支給量が同量であると言うのは問題現象としか言ようがない。

これらの問題現象は、ルガルアンダ治世初年におけるエ・ミ組織の拡大と生産労働・再配分組織への転換、一面では公的組織としての機能のエ・ミによる分担が、少なくとも当初、この転換の主要支柱であったRU<sub>1</sub>ugalを筆頭とするlu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba層の犠牲において実現されたことを証明する。sag-dub-did<sub>1</sub>グループに属する「小門の門番(?)」のく<sub>1</sub>く<sub>2</sub>きは、普通のlu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-baの受給量二六シラを上回る、四八シラを受け取ったし、主たる果樹園労働力提供者たるigi-nudugの少なくとも一部も四八シラを受給し、またゲメたちは一八シラ、子供は一三シラを維持していた。妃の宮廷に直属している人々の受給量は、ゲメなどの数が大幅に増加したにも拘わらず、この水準を割ることはなかった。

第四に、定期大麦支給体系は遅くともその治世六年には整い、lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-baたちの受給量も比較的多い者は七二シラ、少ない者でも三六シラの水準が、回復された。このルガルアンダ治世内における、拡大e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>内のlu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-baの大麦受給量の回復は、ルガルアンダ治世の注目すべき達成として評価されるべきであろう。

第五に、それならばlu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba、特に集団労働の中枢を担うRU<sub>1</sub>ugalのウグラヤ、農耕・農業経営、大家畜飼育など野外での仕事に携わるウグラたちが、ウルイニムギナ治世と同じ処遇をルガルアンダ治世後半にすでに受けていたかと言えは、そうではなく、主として雄ヤギの妃への貢租が治世後半にも要求されていた。それを立証するのがmas-da-ri-a-gu<sub>1</sub>-aneであった。この種の記録はルガルアンダ治世にしか現れないのである。lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba層への抑制された対応と言う都市国家的・ラガシユの伝統は、この小家畜貢租の組織的要求の、ルガルアンダ治世の最後まで継統と言う点において破られたままであった。エ・ミの私的で非抑制的な「宮廷」付属組織的意識は、妃および妃の周辺においてこの治世の最後まで働いていたのである。

之を要するに、ルガルアンダ時代のエ・ミ組織には、エンシ乃至その周辺における、エンシ権の管理下におかれた、新しい公的な生産Ⅱ労働・再配分組織創生への志向と、妃を中心とする、妃の自由になる私的組織の維持拡大と特権の確保と、二つの、淵源と方向を異にする力が働いていた。

治世の開始に当たつての、エ・ミ組織の拡大と労働Ⅱ生産・再配分組織への転換は、エンシの側にあつてはエンシ権力がラガシユ複合都市国家を統一的・集権的に支配するための最も身近な、第一のステップであつたに違いない。そしてこの転換に当たつて、エンシ側は転換の主柱をRU:ingalを始めとするlu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-baたちに担わせようとした。DCSの教えるところによれば、四チーム六七人のRU:ingalを含む計八七人のlu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-baがルガルアンダ治世一年に新たにエ・ミ組織に組み入れられたのであるから。

一方、妃及びその周辺にあつては、組織の拡大は歓迎しながらも、労働Ⅱ生産・再配分組織への転換がエ・ミ組織に公的性格を賦与したこと、そして、この転換の主柱がRU:ingalを始めとするlu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-baであることを理解できず、旧来の宮廷組織の流れを汲む人々の処遇を優先させようとする意識から脱却することができなかつた。

結論の第五として最後に取り上げた、ウグラたちの小家畜の貢租負担mas-dar-ir-ugula-neもまた、事は一見此事のようであるが、現存史料に照らす限り、三代の中ではルガルアンダ治世に限られる追加負担であつて、灌漑水路工事、直営耕地の収穫にかかわる労働など、割当地保有や年度後半の連続的大麦支給にたいして、lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-baたちが伝統的に給付を義務づけられていた集団労働とは、厳密に一線を画さるべき追加負担であつた。この追加負担もまた、都市国家ラガシユにおける伝統的なlu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba処遇からの逸脱であつたが、妃およびその周辺にとっては極く当り前の要請であつたであらう。

結論的に言えば、エ・ミが私的・消費的小宮廷組織でなくなり、公的な生産Ⅱ労働・再配分組織の一面を具えた組織へと転換したルガルアンダ時代に、妃の宮廷組織的意識に基づく反「公」的処遇を「公」の荷手たるべきlu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-

da<sub>5</sub>-ba 層に対して行い、一部は一時的にのみ、一部は全治世を通じて、受け容れられたところに、この時代のエ・ミの中途半端で過渡的な二面性が露呈していたのである。この組織を「神殿組織」と言うのは過誤以外の何物でもない。換言すれば、ルガルアンダ治世下のエ・ミ組織において、ラガシュ複合都市国家の *raison d'être* とも言うべき社会的範疇たる In<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-da<sub>5</sub>-ba の処遇に異変が生じていたのである。

このエ・ミに色濃く残存していた、独立した「家」的性格を弱め、この組織に公的な性格を可能な限り貫徹させ、この組織を都市国家支配者の統一的支配の下に置き直して、遅ればせながらラガシュ都市国家の統一性と軍事力の強化の最初の一步とすることが、ルガルアンダ治世六年を終わろうとする時点において、ラガシュ複合都市国家の支配者に対して喫緊の課題として要請されていたのである。

論究をここまで進めれば、はじめに引用したポストゲイトの「神殿の経済活動の範囲は変化を蒙っていない。……」という陳述は、エンエンタルジ時代やルガルアンダ治世の初年の妃の組織の「経済活動の範囲」が小さかったことを見落としているばかりでなく、いわゆる「神殿」組織の問題を「経済活動の範囲」の問題に矮小化したもので、そのために、ルガルアンダ時代の e<sub>2</sub>-in<sub>2</sub> 組織が抱え込んでいた組織としての問題性を問う視点を自ら放棄する道を選んだものであることが納得されるであろう。

そして本稿の論証は、都市国家時代最末期のラガシュ複合都市国家において、「組織」に公的・国家的性格を賦与するのが、割当地保有者層の処遇の仕方と宮廷への所属度の強い他の社会層との区別の仕方とにあつたことを示唆するであろう。

#### 参考文献

- Bauer, J. 1970 *Altsumerische Wirtschaftsrechte aus Lagasch*, Studia Pohl 9, Rome.
- 1998 Der Vorsargonische Abschnitt der Mesopotamischen Geschichte, in *Mesopotamien, Satturuk-Zeit und Frühdynastische Zeit. Annäherungen 1*, herausgegeben von Pascal Attinger-Markus Walter, SS. 431-585. Freiburg (Schweiz),

- Göttingen.
- Deimel, A.  
 1923 Das Betriebspersonal der Tempeläcker zur Zeit Urukaginas, O-SP 6, 1-32.  
 1924 Die Vermessung der Felder bei den Sumernern um 3000 v. Chr., O-SP 4, ed. 2.  
 1926 Die Viehzucht der Sumerer zur Zeit Urukaginas, O-SP 20, 1-61.  
 1927 Religiöse Abgaben (mak-dari-a), O-SP 26, 1-29.  
 1927(b) Listen über das Betriebspersonal des é Ba'Ú (Kon-scriptionisten), O-SP 26, 29-62.  
 1928 Die Lohnlisten aus der Zeit Urukaginas und seines Vorgängers: I še-ba Texte d.h. Gerste-Lohn-Listen, O-SP 34/35, 1-122.  
 1930 Die Bewirtschaftung des Tempellandes zur Zeit Urukaginas, O-SP 5 (2. edit.), 1-22.  
 1931 *Sumnerische Tempelwirtschaft zur Zeit Urukaginas und seiner Vorgänger. Abschluss der Einzelstudien und Zusammenfassung der Hauptresultate*, Analecta Orientalia, Pontificio Instituto Biblico, 2, Roma.
- Hruska, B.  
 1973 Die Innere Struktur der Reformtexte Urukaginas von Lagas, ArOr 41, 4-13, 104-132.  
 1974 Die Reformtexte Urukaginas—Der verspätete Versuch einer Konsolidierung des Stadtstaates von Lagas, in Garelli, P. (ed.), *Le Palais et la Royauté* (XIX<sup>e</sup> Rencontre assyriologique internationale, 1971), pp. 151-161. Paris.
- Lambert, M.  
 1960 La naissance de la bureaucratie, RH 224, 1-26.  
 1961 La premier triomphe de la bureaucratie, RH 225, 21-46.
- Maeda, T.  
 1982 Subgroups of lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba (I)—sag-dub and šeš-bir-ra—, ASJ 4, pp. 69-84.  
 1983 Subgroups of lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba (II)—šeš-gub-ba and šeš-tuš-a—, ASJ 5, pp. 67-79.
- Maekawa, K.  
 1973-1974 The Development of the é-mi in Lagash during Early Dynastic III (*Mesopotamia* VIII-IX (Torino University)), pp. 77-144.  
 1979 Animal and Human Castration in Sumer, Part I: Cattle (gu<sub>4</sub>) and Equids (ANŠE.DUN.GI, ANŠE.BAR.KAN) in Pre-Sargonic Lagash, in *Jmbun*, Nr. 15, Kyoto University, 96-137.
- Magid, G. R.  
 1999 Temple Households and Land in Pre-Sargonic Girsu, in Hudson, M., Levine, B.A. (ed.), *Urbanization and Land Ownership in the Ancient Near East*, pp. 322-324. Cambridge MA.  
 2001 Micromanagement in the é-mi/é-ba-Ú: Notes on the Organization of Labor at Early Dynastic Lagash, in *Proceedings of the XLV<sup>e</sup> Rencontre Assyriologique Internationale, Part 1*. Harvard University *Historiography in the Cuneiform World*, Bethesda, Maryland, pp. 313-328.
- Postgate, J.N.  
 1992 *Early Mesopotamia. Society and Economy at the Dawn of History*,

- London, New York.
- Powell, M.A.
- 1981 Collations to M.V. Nikol'skii, *Dokumenty Khozstaviennoi otchetsnosti drevneishet epochi Khaldai iz sobraniia N.P. Likhacheva Drevnosti Vostochnyia*. Trudy Vostochnoi Kommissii Imperatorskago Moskovskago Obshchestva 3/II (1908), ASI 3, 125-147.
- Rosengarten, Y.
- 1960(a) *Le concept sumerien de consommation dans la vie économique et religieuse*, Paris.
- 1960 *Le Régime des offrandes dans la société sumérienne d'après les textes présargonique de Lagash*, Paris.
- Schneider, A.
- 1920 *Die Anfänge der Kulturwirtschaft: Die sumerische Tempelstadt*, Plenge staatswissenschaftliche Beiträge 4, Essen.
- Selz, Gehard J.
- 1989 *Alsumerische Verwaltungstexte aus Lagaš, Teil 1: Die Alsumerischen Wirtschaftsurkunden der Erntelage Zu Leningrad* (FAOS, Bd. 15, 1), Stuttgart.
- 1993 *Alsumerische Verwaltungstexte aus Lagaš, Teil 2: Alsumerische Wirtschaftsurkunden aus Amerikanischen Sammlungen* (=AWAS), 1-2 Abschnitt (FAOS, Bd. 15, 2), Stuttgart.
- 1995 Untersuchungen zur Güterwelt des alsumerischen Stadtstaates von Lagaš, Philadelphia.
- Steinkeller, P.
- 1987 Grundigentum in Balyonien von Uruk IV bis zur Frühdynastischen Periode II, in *Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte*, Sonderband 1987: *Das Grundigentum in Mesopotamien*, Berlin, SS. 11-25.
- 1993 Early Political Development in Mesopotamia and the origins of the Sargonic Empire, in Liverani, P. (ed.) *Akkad The First World Empire. Structure, Ideology, Traditions*, Padova, pp. 107-129.
- 1999 Land-Tenur Conditions in Third-Millennium Babylonia: The Problem of Regional Variation, in Hudson, M., Levine, B.A. (ed.), *Urbanization and Land Ownership in the Ancient Near East*, vol. 2, Cambridge MA, pp. 291-321.
- Yamamoto, S.
- 1981 The lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba People in the e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>-e<sub>2</sub>'-Ba-U<sub>2</sub> in Pre-Sargonic Lagash, ASI 3, pp. 93-110.
- 前田 徹
- 一九八八 日本オリエント学会監修『メソポタミアの世界』「第一章 シュメールの歴史と文化」四九-八九頁。
- 二〇〇三 『メソポタミアの王・神・世界観 シュメール人の王権観』東京。
- 前川 和也
- 一九七三 エンエンタルジ・ルーガルアンダ・ウルカギナ——初期王朝期末ラガシシュ都市国家の研究・序説——『人文学報』第三十六号、京都。
- 二〇〇三 初期メソポタミア時代の都市王権、初期王権研究委員会編『古代王権の誕生』第三巻所収、東京。
- 中原 与茂九郎
- 一九四三 シュメール都市国家の平民 (Sub-lugal) に就いて『西洋史研究』第一輯。

一九六三 シュメール土地制度——初期王朝時代まで——、『人文』

9、京都大学教養部。

一九六五 UET II 371 文書の解説とその解釈——軍事的集団労働組

織・治水と王権の起源——、『西南アジア研究』No. 14, 京都。

山本 茂

一九五八 シュメール都市国家ラガシユにおける神殿の社会組織につ

いて——割当地保有者をめぐって——、『史林』第四一巻  
六号、京都。

一九六〇 シュメール都市国家の労働組織について——ラガシユのハ

ウ神殿と自由人および奴隷との関係を中心に——、『西洋  
史学』第四八輯。

一九六五 ラガシユ王国の軍事・労働組織に関する文書の背景の研究

(1)、『西南アジア研究』No. 15, 京都。

一九六九 山本、前川共著 シュメールの国家と社会、『岩波講座

世界歴史第一巻』(古代オリエント世界3)、東京。

一九七四 シュメール都市国家ラガシユにおける土地制度研究への一

序論、『オリエント』第一六巻二号、東京。

一九七七 都市国家時代末期ラガシユにおける土地経営に関する総観

的・基礎的研究——土地経営関係記録一覽表の作成——、『オリエント』第二〇巻一号、東京。

一九七九 シュメール都市国家時代最末期ラガシユにおける農耕年規

定の確立、『史林』第十二巻二号。

一九九〇 シュメール都市国家ラガシユ末期の支配者エンエンタルジ

時代における妃—支配者の組織再構成のための一研究、『人文』

京都府立大学学術報告、第四二二号。

一九九二 エンエンタルジ時代の家畜飼育関係記録とその特色について

——エンエン所有の優越性を中心主題として——『中近東  
文化史論叢』、吹田。

略 号 I (史料・欧文雜誌等)

AnOr *Analecta Orientalia* (Rom)

ArOr *Archiv Orientalni* (Prag)

ASJ *Acta Sumerologica*, Hiroshima — Tokyo, 1979 —

AWAS Seltz, Gebhard J., *Altsumerische Verwaltungstexte aus Lagaš, Teil 2. Altsumerische Wirtschaftskunden aus Amerikanschen Sammlungen* 1, 2. (=FAOS Bd. 15, 2), 1993, Stuttgart.

BIN 8 Hackman, G.G., *Sumerian and Akkadian Administrative Texts. Babylonian Inscriptions in the Collection of James B. Nies (=BIN)*, Yale University, 8, 1958, New Haven.

CIRPL Sollberger, E., *Corpus des Inscriptions "royales" présargoniques de Lagaš*, 1956, Geneva.

CTL *Cuneiform Texts from Babylonian Tablets in the British Museum, Part I. Pre-Sargonic and Sargonic Economic Texts by E. Sollberger*, 1972, London.

CTNMC Jacobsen, Th., *Cuneiform Texts in the National Museum Copenhagen, chiefly of economical contents*, 1939, Leiden.

DCS Charpin, D., Durand, J.-M., *Documents cunéiformes de Strasbourg (Recherche sur les grandes Civilisations, Cahier No 4), Tome I: Autographies*, 1981, Paris.

DP De la Fuyé, Allicot, *Documents présargoniques*, 5 fascicules, 1908-1920, Paris.

FAOS *Freiburger Altorientalische Studien* (Freiburg)

Fö Fortsch, W., *Altbabylonische Wirtschaftstexte aus der Zeit*



MVN	Materiali per il vocabolario Neosumerico.		VS	Tonkatefn.)			
MVN 3	Owen, David I., <i>The John Frederick Lewis Collection</i> . 1975, Roma.			Vorderasiatische Schriftenkalter der Staatlichen Museen zu Berlin.			
Nik	Nikol'skij, M.V., <i>Dokumenty chozjaivremnoj ostmnosti drevnejšej epochi chaldei iz sobranija N.P. Lichacova, 1. Drevnosti Vostokojnyja</i> 3, 1908, St. Petersburg.		VS 25	Marzahn, J., <i>Assumerische Verwaltungstexte aus Girsu/Lagash</i> . 1991, Berlin.			
Os-SP	<i>Orientalia, Series Prior</i> , 1920-1930, Roma.		VS 27	Marzahn, J., <i>Assumerische Verwaltungstexte und ein Brief aus Girsu/Lagash</i> , 1996, Berlin.			
RH	<i>Revue historique</i> .						
RTC	Thureau-Dangin, Fr., <i>Recueil de Tablettes chaldennes</i> . 1903, Paris.			𒀭 𒀭 𒀭 𒀭	Ba2-nam-tar-ra		
STH	Hussey, M.I., <i>Sumerian Tablets in the Harvard Semitic Museum, Part I : Chiefly from the Reigns of Lugalanda and Urakagina of Lagash</i> , Harvard Semitic Series (= HSS) 3, 1912, Cambridge.				e.	ensij <sub>2</sub>	
					E, Enz.	En-enz-tar-zi	
					guru <sub>x</sub>	gur-gur <sub>x</sub>	
					I.N, IGI.N.	IGINGIN <sub>2</sub>	
					I	lugal	
TSA	De Genouillac, H., <i>Tablettes sumeriennes archaiques: Materiaux pour servir  L'histoire de la socie sumerienne</i> , 1909, Paris.				L., L.-a, Lug.	Lugal-an-da	
					n.-b.	nu-bandag	
					U, Uig.	Uru-inim-gi-na	
UET II	<i>Ur Excavations Texts II, Archaic Texts</i> by Eric Burrows (Publications of the Joint Expedition of the British Museum and of the University Museum, University of Pennsylvania, Philadelphia, to Mesopotamia), 1935.				*	治世者人名、文字について推定によって得られたものをしめす。	
					〔 〕	タブレットの損壊によって失われた文字およびその一部の推定に よる補綴。	
VAT	Museumsinsignatur Berlin (Vorderasiatische Abteilung)					(京都府立大学名誉教授)	

A Few Problematic Phenomena regarding the Treatment of the  
'*lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba*' People Found in the Text of '*e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>*' from the  
Sumerian City-State of Lagash Under the Reign of Lugalanda

by

YAMAMOTO Shigeru

This study clarifies the following four points. The first point is that the '*e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>*' organization headed by Barnamtarra, the wife of Lugalanda, grew and was reorganized as a production-redistribution system from the first year of the reign of Lugalanda. The '*e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>*' continued to expand until the sixth year of the reign, developing into a socio-economic organization in which the '*lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba*', the so-called the allotment-holders, formed the core. Consequently, the '*e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>*' organization evolved in large measure into the organization headed by <sup>d</sup>Ba-U<sub>2</sub> in the reign of the succeeding ruler, Uruinimgina, the usurper and so-called Reform-King.

The second and third points, which probably deserve the greatest attention, are related to the treatment of the '*lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba*' people that was at odds with their traditional rights and interests. This irregular treatment appears in two important large-sized documents on the provision of rations. The first is DCS 8: '*ziz<sub>2</sub>-ba-EREN<sub>2</sub> (bir<sub>3</sub>)-ra*' and the second is DP 231, *še-ba*, i.e., the barley ration.

The second point of this paper is related to the fact that in DCS 8, dated the first year of the reign of Lugalanda and titled 'emmer distribution to the labour-team' in the colophon, as many as 10 'personnel domestique,' who would never have participated in a labour-team doing public works such as digging and doing maintenance of the irrigation channel, which were the duties of the allotment-holders, have been included. Among those 10 persons, four *HAR.TU*, actually '*HAR.TU-mi<sub>2</sub>*' (female domestic servants), appear among the '*lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba*' and received their emmer-wheat. In this respect, DCS 8 disregards the socio-economic status of the recipients.

The third point to be clarified is concerned with DP 231, a unique text concerned with the regular barley-ration addressed to "ye, the '*lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba*' people for the first provision" and to other lower classes "for the ninth provision," which can be inferentially dated to the second year of the reign of Lugalanda. In this text, the volume of the barley ration provided to the allotment-holders was

much smaller than those recorded on the Type I *še-ba* list after the sixth year of Lugalanda's reign. The normal volume of the ration on the Type I *še-ba* was at maximum 72 *silā<sub>3</sub>* and 36 *silā<sub>3</sub>* at minimum.

In DP 231, in contrast to these later texts, as many as fifty-three '*lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba*' people received at maximum 36 *silā<sub>3</sub>*, while twenty three of them received only 18 *silā<sub>3</sub>*, the same amount received by those in *geme<sub>2</sub>*, the lowest class of female laborers, which included slaves. Among the '*lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba*' people receiving 18 *silā<sub>3</sub>* of barley were *engar* (*-ki-gub*) and *aga<sub>3</sub>-us<sub>2</sub>*, *lu<sub>2</sub>' IGI.NIGIN<sub>2</sub>*, etc.

In contrast, the volume of the barley ration provided to bound laborers such as those of the *igi-nu-du<sub>8</sub>* and *geme<sub>2</sub>*, some of whom served in the lesser court of the ruler's consort from the first-half of the era of Enentarzi, were kept at the same levels of the earlier period and the stage after the 6th year of the reign of Lugalanda, in other words at 48 *silā<sub>3</sub>* for the *igi-nu-du<sub>8</sub>*, and 18 *silā<sub>3</sub>* for the *geme<sub>2</sub>*. This was despite that fact that the number of *igi-nu-du<sub>8</sub>*, *du<sub>3</sub>-a-ku<sub>5</sub>* and *geme<sub>2</sub>-ki-siki<sub>l</sub> -ki-šab<sub>2</sub>/-kikken* had multiplied, as had the number of '*lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba*'.

Both of the these facts observed in DP 231 clearly demonstrate that the realignment and enlargement of the '*e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>*' at an early date under Lugalanda, which endowed the *e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>* with the character of public organization to some extent, were put into practice at the cost of the '*lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba*', who were the main buttress of the transformation of the social character of *e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>* from a small and private court organization to an official institution of production and redistribution.

As the fourth and last point, this study briefly treats the '*maš-da-ri-a-ugula-ne*', an additional imposition of tribute on foremen (*ugula-ne*), such as *ugula-RU-Iugal/-aga<sub>3</sub>-us<sub>2</sub>/engar*, and the *sipa-AMA.GAN.ŠA*, etc., belonging to the '*e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>*'. We discovered four texts that show that tribute, chiefly of male goats, was carried out in the 2nd, 5th, and 6th years of the reign of Lugalanda. We have found no evidence at present that such an imposition was enforced in the reigns of Enentarzi or Uruinimgina.

The conclusion based on the examination of these four points is as follows. Barnamtarra and those associated with her made no effort to understand the role and situation of the '*lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba*' in the newly realigned '*e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>*'. Accordingly, anti-traditional treatment that could be termed abnormal was applied to the '*lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba*' who belonged to the new enlarged '*e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>*'. The consciousness of Barnamtarra toward the new '*e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>*' who served her as before remained, on the other hand, at the level of the head of a private court organization. Consequently,

she intended to treat the 'lu<sub>2</sub>-KUR<sub>6</sub>-dab<sub>5</sub>-ba' people as the staff who belonged to her private organization. When viewed from a different angle, one recognizes two motivations that had the different origins and different directions influencing the 'e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>' under Lugalanda's reign. One intention was to maintain and magnify the private court organization in which Barnamtarra could exercise her will on every matter. The second intention originating from *ensi<sub>2</sub>* and those associated with him was to find a new public production-redistribution organization under *ensi<sub>2</sub>*'s control. Hence, the 'e<sub>2</sub>-mi<sub>2</sub>' organization under Lugalanda's reign displayed an unfinished quality and transitional ambiguity.

## The Hecatomnids in Fourth-Century B.C. Asia Minor and the Cultures of Caria : An Analysis Focusing on Labraunda and Halicarnassus

by

ABE Takuji

In 547 B.C. Cyrus the Great conquered the Lydian Kingdom of Croesus. This meant not only that Asia Minor had become the western frontier of the Achaemenid Empire, but also that populations with various cultural backgrounds were settled within its territory. This paper focuses on Caria, the southwestern-most region in Asia Minor, and considers what cultures were practiced there and how they should be understood.

Caria was chosen for the following reasons : firstly, Herodotus, who was originally a Halicarnassian, provides us reliable information regarding the 5th century B.C.; secondly, the Hecatomnids, who were the local sovereigns without direct connections with central Persia, were installed as Carian satraps in the 4th century, and they have left many structures and inscriptions. Accordingly, Caria is richer in information and more suitable as a case study than any other region in Asia Minor.

In the first section of this article, previous studies are reviewed, and S. Hornblower's *Mausolus* (1982) is judged the foundation of Carian studies. Hornblower claimed that while Hellenizing activities were promoted under the Hecatomnid dynasty on the one hand, Carian and Persian elements still existed as counter-currents on the other. But, as I argued in my previous article (2004), all cultures in Asia Minor were hybrid and they should be studied from the premise that there